

お知らせ

広報むなかた

むなかた タウンプレス

宗像市公式ホームページアドレス
http://www.city.munakata.lg.jp/
メールアドレス
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行：宗像市 〒811-3492 福岡県宗像市東郷 1-1-1
代表：総務課 ☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242
編集：秘書課広報・報道係
☎0940-36-1055 FAX 0940-34-2002

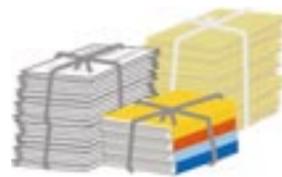
毎月1日・15日発行

みんなで3Rに取り組もう

平成24年4月1日号

「ごみ」ではなく「資源」です

雑誌や新聞紙、ダンボールなどは燃やすごみではなく、資源物として出しましょう。名刺などの小さな紙も、封筒などに入れてバラバラにならないようにすれば「雑誌」として出せます。



問い合わせ先 生活環境課 ☎(36)1421

1日号のこのコーナーでは、簡単にできるごみ減量方法を紹介しています。

は、市広報紙以外の団体発行物です。

1・5・8・10・15・25	2~4・6・7	11・12	ユリックス・サラダ	13・14 市民学習ネットワーク	24・25 施設だより	25・26 市民	26 そうだん
お知らせ	行政	社協だより					

- 運行日 4月、11月の毎週土・日曜日、祝日
- バスの定員は28人（予約不可）
- バスは年間を通して運行します
- 夏休み期間中、臨時運行あり
- 12月、翌年3月は運休
- ターミナル出発時間
- 1便 午前10時
- 2便 同11時40分
- 3便 午後2時25分

- 料金（1日）
- 自転車＝500円
- 電動アシスト自

① 観光に便利な無料巡回バス

大島渡船ターミナルから、観光ポイントへ案内します（所要時間は約80分）。

② 八十八カ所千人参り

大島に八十八カ所あるお地藏さんを歩いて回ります。地域の人による郷土料理などでの接待もあります。

③ レンタサイクルで島めぐり

自転車で乗って、大島の春を楽しみましょう。



菜の花が満開の風車展望所

青い海と空に囲まれ、「大島」が一番映える季節です。島内の無料巡回バス運行やレンタサイクルなど、楽しさ満載です。

● 出発日時/場所

▽4月7日（土）/毘沙門堂

▽4月8日（日）/観光休憩所前

● 問い合わせ先

大島観光案内所

☎(72)2226

春らんまん 大島へ行こう！

春の宗像では、期間中にオープンする「海の道むなかた館（郷土文化学習交流館）」、「うみんぐ大島」や道の駅むなかたの周年祭など、多くのイベントが開催されます。この期間を「春の観光キャンペーン」と題して、各種イベントやスタンプラリー、お得なクーポン配布などを実施します。ぜひ、会場へ足を運んでください。

神の住むまち

むなかた春の観光キャンペーン

問い合わせ先 商工観光課 ☎(36)0037

4周年創業祭

道の駅むなかた

「道の駅むなかた」が、創業4周年を迎えます。日ごろの感謝の気持ちを込めて、開店4周年創業祭を開催。

● 日時 4月11日（水）、同12日（木）午前9時～午後6時（イベントは午後4時まで）

● 内容

▽期間中、5000円以上

上のレシートを添付してアンケートに答えると、抽選で道の駅むなかたのお買い物券や周辺のホテル、レストランのお食事券などが当たります

▽ふるまい海鮮鍋（11日のみ。午前10時から、なくなり次第終了）

▽すてきな賞品がもらえる「むなかたクイズ」（12日のみ。午前11時～午後2時）など

*内容は変更の場合あり

● 問い合わせ先

道の駅むなかた

☎(62)2715

宗像いちご祭り

「道の駅むなかた」これとれプラザがこの里で開催中。各種イベントに参加して賞品をもらいませんか。



- 開催期間 4月30日（月・振替）まで
 - ① 宗像いちごクイズ
 - ハガキで答えてプレゼントを当てよう
 - プレゼントを当てよう
- 正解者の中から抽選で、3000円相当の「特産品詰め合わせ」（6人）や500円分の商品券（50人）をプレゼント。ハガキに必要な事項を記入して応募。

● 問い合わせ先

道の駅むなかた

☎(62)2715

スタンプラリーに参加しよう！



市内7カ所の施設のうち、4カ所以上を回ってスタンプを集めると、「道の駅むなかた商品券」や「うみんぐ大島釣堀無料体験券」など、抽選ですてきな景品が当たります。施設に設置しているイベントカタログにスタンプを押し、ラリー会場の応募箱に投函（とうかん）してください。

- イベントカタログには、お得なクーポンも付いています。
- 期間 4月1日（日）～5月6日（日）
 - 施設 うみんぐ大島、道の駅むなかた、海の道むなかた館、鎮国寺、宗像大社神宝館、正助ふるさと村、グローバルアリーナ

クーポンも付いているイベントカタログ（イメージ）

むなかたの春満開「鎮国寺花まつり」

鎮国寺は、弘法大師（空海）が806年に日本で最初に創建したと伝えられる真言宗最古の寺です。梅や桜などの花の名所としても有名です。

● 日時

▽4月8日（日）午前10時～同11時30分

*稚児行列が、お釈迦（じゃか）様の生誕を記念して宗像大社本殿で祈願後、鎮国寺まで歩きます



花の名所「鎮国寺」

● 問い合わせ先

宗像観光情報コーナー（道の駅むなかた内）

☎(62)3811

平成24年度 施政方針

「市民で良かった」 明るい未来が展望できるまちに



谷井市長の決意

平成24年度は、2期目の折り返しの年となり、「合併後のまちづくりの総仕上げ」を実施する上で、大切な1年になると考えています。



2期目の折り返しの年となる谷井市長

国と同じように、地方自治体を取り巻く状況も厳しく、宗像市の市政運営の道のりも険しいものがありますが、こうした厳しい状況の中にあっても、この宗像市を明るい未来が展望できるまちに育てていきます。

そのために、平成24年度は「災害・防災対策のさらなる強化」「都市ブランドの構築と交流人口・定住人口の促進」「郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)と歴史文化の継承」などを重点施策とし、まちの基盤づくりとさらなる成長を目指してまいります。

まちの成長を支える 基盤的な取り組み

①市民生活とまちの基盤を支える防災対策 ～防災対策の見直しと強化～

▽既存の「地域防災計画」の抜本的な見直しを実施

し、新たな「地域防災計画」を策定し、防災対策

を強化
▽災害対策本部マニュアルを修正、宗像市役所本庁舎の非常用電源整備や関係機器を充実
▽各地区のコミュニティ運営協議会と自治会へ防災ラジオを配備
▽沿岸部への屋外スピーカー設置や避難所への衛星携帯電話配布など、「緊急情報伝達システム」を拡充
▽内水災害防止のため、内水被害シミュレーションシステムの構築や総合防災マップを作成
▽避難経路や避難所を記載した「避難計画」の見直し



訓練を実施する南郷地区自主防災組織

②明日を切り開く経営戦略 ～都市ブランドの構築と行政経営改革～

▽交流人口と定住人口の増加を目的に、ブランド化を推進するためのプログラムを策定
▽シティ・プロモーションの充実・強化
▽さまざまな媒体を活用した情報発信手法の検討・試行

などに着手
▽公共施設の適正な更新と管理のために「アセット・マネジメント」の検討に着手

▽市民らとの協働による「第2次宗像市総合計画」の策定に着手し、都市ブランドの位置づけを明確化のため、庁内分権を柱とする組織力の向上や主要会議の見直し



他市町村からも多くの人が訪れる「道の駅むなかた」

▽業務改善運動やさらなるアウトソーシングの検討など、新たな行財政改革に着手
▽滞納処分などの収納事務を効率化するため、保育料の収納事務と一元化

③市民と共に育つまち・宗像 ～市民参画・協働の推進～

し、他の債権の一元化についても引き続き検討
▽ファイナンシャルプランナーを配置し、多重債務問題や生活再建などの相談にも対応

▽平成23年度に受けたコミュニティ施策検証審議会の答申を踏まえ、まちづくり交付金の増額、まちづくり計画の見直しと策定から実行までの支援、コミュニティ活動を担う人材育成のための研修強化などを実施
▽河東地区コミュニティ・センターの整備工事の実施と自由ヶ丘地区コミュニティ・センターの実施設計に着手
▽市民の主体的な活動により、元気なまちづくりが実現できるよう「市民活動推進プラン(仮)」を策定
▽市民サービス協働化提案制度として、「安全で快適な野球場づくり事業」「田島汚水中継ポンプ場植栽管理作業」など、新たに4事業を協働による委託
▽協働に関する市職員研修を強化し、コミュニティ活動や市民活動の現場体験を取り入れた研修を実施



第2期までの卒業を終えた「むなかた協働大学」



河東地区コミュニティ・センターの完成イメージ

【ページへ続く】

CECIL McBEE.



超薄型非球面レンズ付セット
¥19,800
CECIL McBEE専用ケース付
(レンズの品質が違う!)

色の薄いレンズで白内障対策!

ウォーキングアイ



¥7,800

めがね工房中代

宗像市土六二丁目1-17
お店(33)7738 P/福銀うら兼用へ

住宅新築・リフォーム設計施工
OKU 有限会社 奥井建設
有限会社奥井建設一級建築士事務所

TEL.0940-33-0953
FAX.0940-33-5553

安らぎと癒しの空間を大切に...

住宅のリフォームは...

★断熱・防音に優れた火災保険付き省エネ ECO 住宅
「REPOSER(ルポゼ)」

★増改築・水廻りなど大きなリフォームから小さな修繕まで
★外構・エクステリア



詳しくはこちらへ!!

奥井建設 宗像市

検索

【本社】〒811-4163 宗像市自由ヶ丘9丁目13-3

【URL】http://okui-ken.net 【E-mail】info@okui-ken.net

まちの成長を支える 戦略的な取り組み

① 未来を展望できる活力ある産業 産業の振興と地域活性化

- ▽旅行商品の開発からPR、販売など、地域全体で観光事業を推進する宗像版「観光プラットフォーラム」の構築に着手
- ▽道の駅むなかたの拠点機能強化や釣川河口域の道路、公園などの整備工事に着手
- ▽さつき松原を憩いの場として整備する実施設に着手
- ▽国道495号沿いの店舗誘導などを推進
- ▽食やスポーツ、歴史などを生かした観光関連イベントの充実・強化
- ▽10月に完成する神湊渡船ターミナルに大島・地島の特産品販売、観光情報コーナー設置など、島へ



神湊渡船ターミナルの完成イメージ



うみんぐ大島で開催したガールズフィッシング



地島椿祭りで三味線演奏を披露する子どもたち



改修の調査・検討を予定している東郷駅前広場

- ▽道の駅むなかたの拠点機能強化や釣川河口域の道路、公園などの整備工事に着手
- ▽さつき松原を憩いの場として整備する実施設に着手
- ▽国道495号沿いの店舗誘導などを推進
- ▽食やスポーツ、歴史などを生かした観光関連イベントの充実・強化
- ▽10月に完成する神湊渡船ターミナルに大島・地島の特産品販売、観光情報コーナー設置など、島へ

- ▽樺祭りや地引網などのイベントを通じた地島への観光客を誘致
- ▽赤間駅周辺と東郷駅周辺地域を対象に、活性化を目指す団体へ新たな補助制度を創設
- ▽商工会との連携によるプレミアム付き商品券の発行額の増額など、消費拡大キャンペーンを充実
- ▽水産物加工場の増設やトラフグの地産地消事業など、販路拡充を推進
- ▽アワビ中間育成施設の改修や保全活動など、水産資源の回復や新たな藻場の再生事業、漁場整備などを実施
- ▽鐘崎と宗像の2漁協の合併を推進し、経営基盤強化への取り組みを支援

② 将来にわたる「まちの安定経営」を目指して 定住化促進と快適な都市基盤整備

- ▽市内の居住環境の充実や住宅市場の活性化、都市ブランドの構築、定住PRの充実など定住化のさらなる促進
- ▽保育所待機児童ゼロの維持
- ▽子育て世帯家賃補助制度を創設
- ▽新婚世帯や子育て世帯の転入促進のため「新婚・子育て世帯家賃補助制度」を創設
- ▽空き地対策と住宅市場の活性化のため、「空き地・空き家バンク」の運用を開始
- ▽平成26年度の完成を目指し、東郷駅北口駅前広場と道路の測量・設計を実施
- ▽東郷駅南口駅前広場改修のための調査・検討を実施
- ▽大井ダム跡地を活用するため、憩いの空間として

- ▽農産物の特産品開発や米粉パンの学校給食への導入など、地元農産物の消費拡大を実施
- ▽福津市、宮若市、岡垣町と共同で、イノシシ加工処理場を建設し、猟友会への支援など捕獲体制を強化
- ▽土地区画整理事業補助制度」の創設など、住宅市場を活性化
- ▽定住化の促進のため、新たなホームページを立ち上げるなど、さまざまな媒体を活用した戦略的な情報発信を実施
- ▽従来の中古住宅購入補助を見直すとともに、新たに住宅新築・解体補助制度を創設
- ▽「子ども基本条例」制定後の啓発や、子どもの権利救済機関の設置に向けた準備
- ▽保育所・幼稚園と小学校との連携をより強化し、小学校への円滑な接続のための支援を実施
- ▽保育所の施設整備に対する助成など、待機児童ゼロを維持
- ▽児童保育のスタッフ体制の強化や平日、土曜日の延長保育の導入
- ▽成長発達に特別な支援を必要とする子どもの早期発見の拡充のため、満4歳児を対象にした「一年中

- ▽子育て世帯家賃補助制度を創設
- ▽新婚世帯や子育て世帯の転入促進のため「新婚・子育て世帯家賃補助制度」を創設
- ▽空き地対策と住宅市場の活性化のため、「空き地・空き家バンク」の運用を開始
- ▽平成26年度の完成を目指し、東郷駅北口駅前広場と道路の測量・設計を実施
- ▽東郷駅南口駅前広場改修のための調査・検討を実施
- ▽大井ダム跡地を活用するため、憩いの空間として



子どもたちとふぐの稚魚を放流する谷井市長（中央）



宗像産の新鮮な旬の食材を使用した学校給食



市の特長でもある充実した住宅環境

③ 夢を抱き、未来を開く子どもたちに 教育・子育て環境の充実

- ▽遊歩道など周辺整備の設計に着手
- ▽市内の公園施設を計画的に再整備するため、「公園施設長寿命化計画」を策定
- ▽玄海地域の豊かな自然環境の保全を土地利用の基本としながら、都市計画
- ▽市営住宅の荒開団地建て替えのための基本設計を実施

- ▽区域拡大のために法的な手続きを實行
- ▽市民の豊かな住生活と居住環境の充実を目指し、「住生活基本計画」を策定
- ▽市営住宅の荒開団地建て替えのための基本設計を実施

- ▽市内の居住環境の充実や住宅市場の活性化、都市ブランドの構築、定住PRの充実など定住化のさらなる促進
- ▽保育所待機児童ゼロの維持
- ▽子育て世帯家賃補助制度を創設
- ▽新婚世帯や子育て世帯の転入促進のため「新婚・子育て世帯家賃補助制度」を創設
- ▽空き地対策と住宅市場の活性化のため、「空き地・空き家バンク」の運用を開始
- ▽平成26年度の完成を目指し、東郷駅北口駅前広場と道路の測量・設計を実施
- ▽東郷駅南口駅前広場改修のための調査・検討を実施
- ▽大井ダム跡地を活用するため、憩いの空間として

- ▽遊歩道など周辺整備の設計に着手
- ▽市内の公園施設を計画的に再整備するため、「公園施設長寿命化計画」を策定
- ▽玄海地域の豊かな自然環境の保全を土地利用の基本としながら、都市計画
- ▽市営住宅の荒開団地建て替えのための基本設計を実施

- ▽区域拡大のために法的な手続きを實行
- ▽市民の豊かな住生活と居住環境の充実を目指し、「住生活基本計画」を策定
- ▽市営住宅の荒開団地建て替えのための基本設計を実施

解体工事から産廃リサイクルまで!

建物解体

お子さん・お孫さんに砂遊びの土・砂をご相談ください。詳しくはHPを!

田中土木工業(株) リサイクルセンター

宗像市東郷3丁目6番2号 宗像市石丸字羽廣148番2

☎ 36-5187 ☎ 35-3522

http://www.tanakadoboku.jp E-mail info@tanakadoboku.jp

弁護士法人 奔流 LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス

所長弁護士山本哲朗 (福岡県弁護士会)

初回相談料無料 (1時間)

電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階

TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100

弁護士・男性2名、女性1名 常駐しています。

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 http://www.bengoshi-honryu.com/ (本部事務所) 福岡市東区馬出2-1-22 福岡五十蔵ビル2階 TEL092-642-8525

法律事務所直方オフィス TEL0949-29-7457 法律事務所田川オフィス TEL0947-46-4655 法律事務所朝倉オフィス TEL0946-23-9933 法律事務所飯塚オフィス 飯塚無料法律相談室 TEL0948-43-8050 TEL0948-43-8891

暮らしに住民よいまちを 目指した取り組み

①世界に誇れる郷土と輝く市民 ～歴史・文化の継承と創造～

- ▽4月にオープンする「海の道むなかた館」での、貴重な歴史文化遺産の情報発信と啓発
- ▽「海の道むなかた館」での、子どもを対象とした体験事業や神宝館をはじめ宗像大社との連携
- ▽「道の駅むなかた」など他の施設や旅行会社などとの連携によって、にぎわいと活気のある「海の道むなかた館」を目指す
- ▽世界遺産登録に向け、保存管理計画や景観計画の策定着手など、「ユネスコ世界遺産センター」への推薦書提出に向けた着実な準備
- ▽「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」との協働によって、ミュージカルイベントを開催
- ▽原動機付自転車に世界遺産をモチーフとした「ご当地ナンバープレート」導入など、新たな啓発を実施
- ▽田熊石畑遺跡の歴史公園としての整備工事着手や、桜京古墳整備のため



市民参加型ミュージカル「むなかた三女神記」



4月28日にオープンする「海の道むなかた館」の展示室

の基本設計を実施

- ▽文化芸術の振興のため、小学生を対象とした宗像ユリックス芸術鑑賞や市民の文化芸術活動の助成に加え、新たにモデルコミュニティへ芸術家を派遣する文化芸術鑑賞事業を実施
- ▽「宗像市総合公園管理公社」の公益法人手続きを進め、文化振興財団へ移行するための検討を実施
- ▽「レクリエーション公認指導者養成講習会」を開催し、レクリエーション活動を支援する人材を育成
- ▽「宗像市総合公園管理公社」の公益法人手続きを進め、文化振興財団へ移行するための検討を実施
- ▽「レクリエーション公認指導者養成講習会」を開催し、レクリエーション活動を支援する人材を育成



西日本各地の小・中学生が腕を競ったOPヨット大会in KATSURAHAMA



金海市訪問団と交流を深めた「メイトム春まつり」

②元気で笑顔あふれる市民生活 ～安心できる生活環境の創出～

- ▽防犯強化のため、教育大前駅周辺や東郷駅・日の里口側、小・中学校などに防犯カメラを設置
- ▽防犯セミナーや防犯パトロールなど、宗像警察署や市民活動団体、コミュニティ運営協議会などとのさらなる協働を強化
- ▽宗像ユリックスとメイトム宗像を中心とした「ふれあいバス」循環路線の試験運行
- ▽「消費生活センター」のスタッフ体制強化と、新たに土曜日の相談窓口を開設
- ▽健康づくりに関するこれ
- ▽「新・体力テスト」導入による健康教室の充実や生活習慣病予防教室など、健康づくりに関する取り組みを各コミュニティと連携して実施
- ▽介護予防事業対象者の把握強化による要支援者らの早期発見・早期対応
- ▽高齢者らの買い物弱者を支援する団体への新たな



赤間地区コミュニティが児童の下校時に実施している防犯パトロール



各コミセンで開かれているダンボールコンポストを使った生ごみ堆肥化講座

助成支援を実施

- ▽高齢者と子どもたちの「世代間交流支えあい事業補助制度」をスタートするなど、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを充実
- ▽高年齢者の権利擁護強化のため、成年後見制度の普及啓発事業や市民後見人育成事業を実施
- ▽障がい者に関する相談体制充実のため、障がい者福祉サービス事業所などを充実

③受け継いできた自然を次世代へ ～環境・エコ対策の推進～

- ▽5年が経過した「環境基本計画」の中間見直しを実施
- ▽市民や事業者との連携による省エネ対策のさらなる推進を強化
- ▽省エネハンドブックを活用した啓発講座の開催や啓発キャンペーンの実施、小学生の環境保全活動に対する表彰など、子どもを対象とした省エネ事業の充実
- ▽家庭を基本とした市民参加型の環境イベント「アースデイむなかた10万人アクション（仮称）」をモデルとして継続実施
- ▽さつき松原のアダプト・プログラムによるエリア拡大の検討を実施
- ▽森林再生のための荒廃森林の調査と、整備の継続に加えて竹チップや竹パウダーなど、伐採した竹の有効活用を実施
- ▽「ごみ処理基本計画」の見直しを実施
- ▽ダンボールコンポストの講座受講者に対して、初回のみ基材を無料配布
- ▽「浄楽苑宗像斎場」の改修工事に着手

ろと生き方の相談「日数を増やした相談事業の充実

好評発売中！ 広告主を募集 広報紙とホームページ

市では、平成18年10月から市の広報紙とホームページに有料広告を掲載しています。あなたも広告を出してみませんか。

◎広告の規格と掲載料 (このほかにも1/3ページ、1/2ページ、1ページの規格があります)

規格	広告の大きさ	料金(1枠1月につき)	色数
広報紙	1号 縦 5.9cm 横 12cm	1枠当たり 20,000円	白黒1色
	2号 縦 5.9cm 横 24cm	1枠当たり 36,000円	白黒1色
ホームページ	規格		料金(1枠1月につき)
	天地 縦 50ピクセル 横 160ピクセル	データ容量 20キロバイト以内	トップページ 15,000円
	形式 Jpeg, Gif形式, Flash形式のいずれかでALT属性テキストデータ, 全角20文字以下		トップページ外 10,000円

※1年間に12号以上掲載を希望する場合は10%、6号以上掲載を希望する場合は5%を掲載料から割り引き

◎締め切りは掲載希望号の2カ月前

市では今後、印刷物などにも有料広告を掲載し、蔵入の確保に努めていく予定です。皆さまのご理解と協力をお願いします。

問い合わせ先 情報政策課広報編集係 ☎(36)1055

私たちは同じことを100回聞かれても笑顔でお答えします

シニア・初心者の為のパソコン教室です

電源の入れ方からお教えます。競争ではなく慣れ親しむ感覚でパソコンに触れて下さい。緑豊かな丘の上にある、心地好い環境のカフェ型パソコン教室です。お陰様で続々入会いただいております。

http://munakata-pc.com

春からはじめる!無料体験見学会実施中です!

パソコン教室ホエール宗像校 宗像市葉山1丁目 124-2

無料体験・教室に関するご質問・お気軽にお電話ください

TEL 0940-33-3038

是非一度教室に遊びに来て下さい!心地好い環境です!

知って得する国民年金

問い合わせ先

- ▽東福岡年金事務所 ☎0902(951)7120
- ▽市役所市民課国民年金係 ☎(36)1128
- ▽元気な島づくり課市民サービス係(大島) ☎(72)2211

4月から平成25年3月までの国民年金保険料は、月額1万4980円です。国民年金の保険料は、賃金上昇率や物価変動率などによって変化します。

24年度納付書を4月上旬に送付

日本年金機構(東福岡年金事務所)が4月上旬、平成24年度の「国民年金保険料納付案内書」を送ります。

3月時点で国民年金の第1号被保険者(任意加入含む)となっている人が対象です。

4月から就職して、厚生年金・共済組合に加入した場合は、破棄してください。

特例や免除・猶予制度

- 申請先
 - ▽年金事務所
 - ▽市役所市民課国民年金係(本館1階・④番窓口)
- ▽元気な島づくり課市民サービス係

【学生の納付特例申請】

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定額以下

下の場合は、申請すれば保険料の納付が猶予されます。

- ① しがや在学証明書など
- ② 印鑑(学生本人が申請する場合不要)
- ③ 代理の人が申請する場合、本人確認ができません(運転免許証など)

平成23年度に申請して特例が承認されている分は、平成24年3月分までは、4月以降の保険料も納付が困難な場合は、平成25年4月30日(火)までに申請が必要です。

特例該当者のうち、毎年4月1日現在で、あらかじめ届け出のあった在学予定期間が終了していない人には、ハガキ形式の申請書が日本年金機構福岡事務センターから郵送される予定です。

平成24年4月から平成25年3月分を申請する場合は、必要事項を記入して、郵送で提出を。

持参品

- ① 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や保険料納付案内書など)
- ② 学生であることを証明するもの(学生証の写)

【一般の免除・納付猶予申請】

学生でない人の免除・納付猶予申請の場合、平成23年7月以降に申請して承認されたのは、平成24年6月分までの保険料です。7月以降の保険料の納付が困難な場合は、7月1日以降に再度申請(継続申請が承認された人は除く)

持参品

- ① 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や保険料納付案内書など)
- ② 印鑑(本人が申請する場合は不要)
- ③ 失業などで平成23年3月31日以後に会社を辞めた場合は、離職年月日が確認できる公的機関の証明(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

【申請期間と対象者】

	学生納付特例申請	一般免除申請 (学生でない人)	一般納付猶予申請 (学生でない人で30歳未満の人)
申請期間	▽平成23年4月~同24年3月分を希望する場合(すでに申請している人は不要) = 5月1日(火)まで ▽平成24年4月~同25年3月分を希望する場合 = 平成25年4月30日(火)まで	▽平成23年7月~同24年6月分を希望する場合(すでに申請している人は不要) = 7月31日(火)まで ▽平成24年7月~同25年6月分を希望する場合 = 7月2日(月)~平成25年7月31日(水)	
所得審査の対象となる人	学生本人のみ	本人、配偶者、世帯主	本人、配偶者

【老齢基礎年金を受けるための「資格期間」とは】

- 1) 保険料を納めた期間
- 2) 全額免除を承認された期間
- 3) 若年者納付猶予を承認された期間
- 4) 学生納付特例を承認された期間
- 5) 4分の1免除の承認後、残りの4分の3の保険料を納めた期間
- 6) 2分の1免除の承認後、残りの2分の1の保険料を納めた期間

(7) 4分の3免除の承認後、残りの4分の1の保険料を納めた期間

【「未納期間」とは】(老齢基礎年金を受けるための資格期間に入りません)

- 1) 保険料を納めなかった期間
- 2) 4分の1、2分の1、4分の3免除を承認後、残りの保険料を納めなかった期間

「ふくとぴあ」で出張相談所を開設

東福岡年金事務所では、福津市健康福祉総合センター「ふくとぴあ」内の「いきいき交流館」で、年金相談窓口を開設いたします。

相談日時

毎週水曜日、午前9時30分~午後0時30分、午後1時~同4時

相談場所

同センターいきいき交流館1階・会議室(福津市)

相談内容

年金の受給に関すること、年金裁定請求の受付

予約方法

問い合わせ先へ電話で予約する

口座振替

2カ月分の保険料(従前の保険料と50円引き)を引いた保険料が引き落としになります。その後は、毎月の保険料が50円割引となります

口座振替による保険料の早收割引

当月の保険料を当月末に口座振替で引き落とせば「毎月50円」が割引になります。

早收割引の開始

申請後、翌月末の初回の国民年金保険料口座振



市から

市生活基本計画策定委員会委員募集

市では、市が策定する「住生活基本計画」に関する事項などを審議する委員会の委員を募集します。書類選考で決定。応募書類は返却不可(不採用の場合は全て破棄)。

任期

平成25年3月29日(金)~平成25年4月2日(金) 2日間(原則)

応募要件

20歳以上の市民

募集人数

2人

応募方法

5月7日(月)必着で、①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥応募理由(400字程度)を明記して、建築課建築係へ次のいずれかの方法で申し込む

郵送

〒811-3492 / 住所不要
*5月7日消印有効
〒(37)1242
〒kentiku@city.munakata.fukuoka.jp
お問い合わせ先 建築課建築係 ☎(36)5203

平成24年度 教育施政方針

安心して子どもを 育てることが できるまち



連携と接続を深めることを核に

教育基本法の改正や学校教育法の一部改正によって、学校教育は「生きる力」の育成を目指すものだとすることが明確に示されました。学習指導要領にも、この生きる力の理念を実現するための具体的な方針、目標、学習内容などが示されています。

子どもたちの実態を見ると、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決する力などの学力の向上、自分に自信を持って生活し、他者を思いやる心の育成や体力づくりなどに課題があります。

このような課題を克服するためには、学校を含め地域社会全体が、長期的に子どもたちを育てていく具体的な手立てや効果的な指導をするための条件整備をしていくことが重要です。

そのために、市教育委員会では、学校・家庭・地域が連携を深めながらそれぞれの教育



パソコン教室で授業を受ける児童

子どもたちの生きる力を育むには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。

このため、就学前教育から小学校、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みや、学校・家庭・地域との連携を推進して、信頼される学校づくりに取り組みます。

子どもたちが意欲的に学ぶ小中一貫教育の充実と発展

子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

(1) 信頼される学校づくり

力を発揮するとともに、保・幼・小・中・高という異校種間の効果的な接続を図っていきます。

「市民の学習の場づくり」に取組むとともに、平成24年度から施行する宗像市子ども基本条例に基づき、「安心して子どもを育てることができるまち宗像」の教育を創造していきます。

保・幼・小の協力を活用し、保・幼・小の協力体制を充実することで相互理解を図ります。

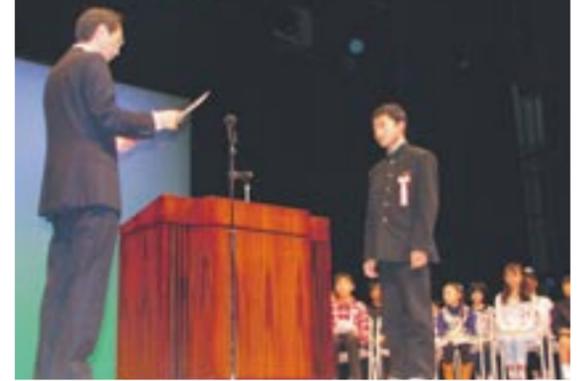
子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

子どもたちの確かな学力を育むため、「めあて」と「まとめ」「交流」のある授業への改善を一層図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した授業づくりを推進します。

するとともに、小中一貫教育支援教員を配置して、より効果的、組織的な実践に努めていきます。



第6回図書館を使った調べる学習コンクール表彰式の様子



玄海小学校改築工事の本体基礎工事の様子



前年度小学校に設置した天井扇(扇風機)

さらには小中一貫教育の効果的・効率的な運営ができるよう、玄海中学校施設の一部整備を実施します。

また、吉武小学校と東郷小学校の校舎大規模改造工事に着工します。さらに、全ての小学校に天井扇(扇風機)を設置します。

学校、児童・生徒の安全確保や防災対策として、防犯カメラの設置や危機管理マニュアルの再点検を実施します。また、子どもが自ら考え行動できる防災教育の充実や訓練の徹底などに取り組みます。

学校、児童・生徒の安全確保や防災対策として、防犯カメラの設置や危機管理マニュアルの再点検を実施します。また、子どもが自ら考え行動できる防災教育の充実や訓練の徹底などに取り組みます。

また、その一環として、市教育委員会独自で非常勤講師5人を配置します。

▽教職員研修事業

教職員の資質向上を図るため、市教育委員会主催の研修を企画実施します。

また、県教育センターが主催する研修の情報が案内します。

▽学力向上支援事業

「確かな学力」を育成するため、指導方法の工夫改善に取り組む小・中学校に、市教育委員会独自で非常勤講師24人を配置します。

▽特別支援教育推進事業

発達障害など特別に支援が必要な児童・生徒へ対応するため、学校に特別支援教育支援員を配置します。

また、特別支援学校や発達支援センターと連携



電子黒板の操作の説明を受ける。情報教育担当教諭

して、専門家チームを学校に派遣し、指導方法などに関する助言や情報提供を実施します。

▽玄海小学校改築事業

児童や教職員の安全確保のため、学校の全面改築事業を実施します。

▽学校給食における

学校・家庭・

地域連携事業

望ましい食習慣を身につけるため、家庭・地域と連携を図りながら、各小・中学校で食育を推進します。

▽中学生職場体験事業

将来の夢や自分の適性を考えるきっかけとするため、市内事業所の協力を得ながら市内の中学2年生全員が、5日間の職場体験活動を実施します。

▽調べる学習コンクール

「調べ学習」を通じて、「自ら考え、課題を解決



城山中家庭教育学級・人権講演会「君をいじめから守る」

する力」を養うため、「第7回図書館を使った調べる学習コンクール」を実施します。

▽学校情報化事業

教育活動支援システムや教材コンテンツの活用による基本的なパソコン操作など情報教育推進や、デジタル教材を取り入れた、より理解を深める授業研究を進めます。

▽学校情報化

モデル検証事業

学校情報化モデル校を指定し、電子黒板などの情報機器導入の効果（児童・生徒の学力向上、教員の教材作成負担などの軽減・授業効率）を確認し、効果的な導入計画を

▽東郷小・吉武小

大規模改築事業

東郷小学校と吉武小学校舎の大規模改築工事を実施します。

▽天井扇（扇風機）

設置事業

児童・生徒の熱中症を予防し、快適な環境で授業を受けられるようにするため、普通教室の天井に扇風機を設置していきます。

(2) 子育て支援の連携

幼児教育は、児童期における発達の流れをつくる重要なものです。子どもたちを健やかに育てて



吉武小学校大規模改築工事を実施する校舎棟

いくために、保育所・幼稚園や学校・家庭・地域が連携した総合的な取り組みが必要です。

▽東郷小・吉武小

大規模改築事業

東郷小学校と吉武小学校舎の大規模改築工事を実施します。

▽天井扇（扇風機）

設置事業

児童・生徒の熱中症を予防し、快適な環境で授業を受けられるようにするため、普通教室の天井に扇風機を設置していきます。

① 家庭・地域教育力の向上

各地区コミュニティや幼稚園保護者、小・中学校PTAの家庭教育講座や各種講演会の開催を促進し、家庭・地域の教育力の啓発と向上を促進します。また、小・中学校PTA会長会の開催などで、PTA活動の活性化を支援します。

② 幼児教育の振興

幼児教育振興プログラムに基づく施策を効果的に実施することで、保育所・幼稚園・小学校の協力を強化するとともに、家庭や地域との連携を図り、幼児の健やかな成長を支えていきます。

(3) 市民の学習の場へ

市民が自ら進んで学習やスポーツ、文化、ボランティアなどの活動のための場づくりや事業の提供を実施していきます。

① 市民図書館運営の充実

市民の生涯学習を支援し、多様な学習ニーズに

文化協会による伝統文化の小学校出前授業の様子



小学生に二ユースポーツの指導をするスポーツ推進委員（右端）



4月28日にオープンする海の道むなかた館



【主な取り組み・事業】

▽家庭教育学級

家庭や地域の教育力を高めるため、小・中学校PTA、幼稚園保護者会、コミュニティ運営協議会主催の「家庭教育学級」を開設します。

▽幼児教育振興事業

保育所・幼稚園から小学校へ進学した児童がスムーズに小学校生活になじむように、保育所・幼稚園・小学校の連携を強化します。

② 市民活動の推進

市民活動団体の活動支援を実施するとともに、市民の文化・スポーツ活動の推進を図ります。また、文化財についての保存・継承・活用を実施します。

【主な取り組み・事業】

▽図書館サービスの充実

市民のみなさんの読書環境を整備するため、地域情報コーナーや小・中学生対象の調べ学習支援コーナーを開設し、資料や情報の提供を実施します。

▽ブックデイテクシオン

（図書無断持ち出し防止装置）整備事業

中央館（宗像ユリック

た調べ学習支援、深田分館での「郷土文化学習交流館」との連携事業に取り組みます。また、引き続き関係機関やボランティア団体との連携・協働を図ります。

② 市民活動の推進

市民活動団体の活動支援を実施するとともに、市民の文化・スポーツ活動の推進を図ります。また、文化財についての保存・継承・活用を実施します。

▽市民文化活動振興事業

市民のみなさんが活躍に文化活動ができるよう、市文化協会の活動の支援やむなかた文化祭、こども芸術祭など、日々の活動を発表する場を提供します。

▽次世代文化芸術

育成事業

小学生に伝統文化を体験する機会を提供し、伝統文化の継承を図るため、小学校で市文化協会が実施する伝承活動の支援をしています。平成24年度は、特にPRに努めます。

▽市民スポーツ推進事業

市民のみなさんが、生涯を通してスポーツ活動に親しむことができるよう、体育協会をはじめとしたスポーツ団体の活動を支援します。

▽市民スポーツ推進事業

市民のみなさんが、生涯を通してスポーツ活動に親しむことができるよう、体育協会をはじめとしたスポーツ団体の活動を支援します。

▽市民文化活動振興事業

市民のみなさんが活躍に文化活動ができるよう、市文化協会の活動の支援やむなかた文化祭、こども芸術祭など、日々の活動を発表する場を提供します。

▽次世代文化芸術

育成事業

小学生に伝統文化を体験する機会を提供し、伝統文化の継承を図るため、小学校で市文化協会が実施する伝承活動の支援をしています。平成24年度は、特にPRに努めます。

▽市民スポーツ推進事業

市民のみなさんが、生涯を通してスポーツ活動に親しむことができるよう、体育協会をはじめとしたスポーツ団体の活動を支援します。

▽海の道むなかた館

展示活用事業

世界遺産登録推進のためのガイダンス機能に、博物館としての各機能を備えた歴史文化継承の拠点施設として、市内の貴重な歴史・文化遺産を市民や来館者に紹介するとともに、体験学習をはじめとした文化財の活用を推進し、歴史文化あふれる場として活用できるようにします。

固定資産税を 知ろう

固定資産税の納税通知書・課税明細書を発送

市では、平成24年度固定資産税・都市計画税・都市計画税納税通知書を、4月中旬に発送。同封の「平成24年度固定資産税・都市計画税のしおり」と「平成24年度固定資産税・都市計画税納税通知書」を、課税状況や納付額、納税方法などの確認を。
*詳しくは問い合わせを

土地・家屋価格などの縦覧帳簿を公開

市では、平成24年度の市内の土地や家屋の評価額などを公開。個人情報保護のため、本人確認を実施。
●期間 4月2日(月)～5月1日(火) 午前8時30分～午後5時
*土・日曜日、祝日を除く
●場所 市役所本館1階・税務課⑥番窓口、

元気な島づくり課市民サービス係
縦覧できる人
▽土地価格等縦覧帳簿Ⅱ
土地で課税されている人
▽家屋価格等縦覧帳簿Ⅱ
家屋で課税されている人
●持参品 運転免許証や納税通知書、課税明細書など納税義務者本人の確認ができるもの
*代理人は委任状が必要

固定資産税の減額措置の種類

【新築住宅の減額措置】

新築した住宅に係る固定資産税は一定の期間、床面積120平方メートル分まで2分の1減額。
一般の住宅は新築から3年度分(3階建以上の耐火建築物は5年度分)、長期優良住宅は新築から

5年度分(3階建以上の耐火建築物は7年度分)適用。
●要件
▽平成21年6月4日から同26年3月31日までに新築した住宅(別荘、モデルハウスを除く)
▽居住部分の床面積が1戸当たり50平方メートル(賃貸共同住宅は40

平方メートル)～280平方メートル(付属家を含む)
▽居住部分の床面積が延床面積の2分の1以上であること
●提出書類
▽固定資産税(家屋)申告書
*長期優良住宅は認定通知書の写し
【耐震改修に伴う減額措置】
平成27年12月31日までに、一定の耐震改修がされた住宅には、改修が終了した年ごとに定められた期間の固定資産税額を120平方メートル分までを限度に2分の1減額。
●要件
▽改修する住宅が昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
▽現行の耐震基準に適合した工事で、自己負担額が30万円以上のもの
●手続き方法 改修後3カ月以内に次の書類を添付して、税務課へ申告を

①現行の耐震基準に適合した工事である証明書
*建築士や指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関などから発行される証明書
②改修工事の明細書(工事内容と費用を確認できるもの)
③領収書の写し
④耐震改修に伴う固定資産税減額の申告書(税務課で入手可)
*現行の新築住宅特例やバリアフリー改修の減額措置などと併せて減額を受けることはできません
【住宅のバリアフリー改修に伴う減額措置】
平成25年3月31日までに、一定のバリアフリー改修がされた住宅には、翌年度分のみ固定資産税額を100平方メートル分までを限度に3分の1減額。
●要件
▽改修する住宅が、平成19年1月1日以前から存在する住宅(住居部分が2分の1以上。貸家住宅を除く)であること
▽次のいずれかの人が居住していること
①改修工事が完了した日の属する年の翌年の1月1日の年齢が65歳以上の者
②要介護認定が要支援認定を受けている人
③障がい者(知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者、戦傷病者、被爆者など)
▽次の工事で、補助金などを除く自己負担額が30万円以上のもの
①介助用の車椅子で容易に移動するために、通路か出入口の幅を拡張

する工事
②階段の設置(既存の階段の撤去を伴うものに限る)か改良で、勾配を緩和する工事
③浴室を改良する工事で、次のいずれかに該当するもの
◇入浴かその介助を容易にするために、浴室の床面積を増やす工事
◇浴槽の高さを低いものに取り替える工事
◇固定式の移乗台、踏み台、その他の高齢者などの浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事
◇高齢者などの体の洗浄を容易にする水栓器具を設置するか、同器具に取り替える工事
④便所を改良する工事で、次のいずれかに該当するもの
◇排せつか、その介助を容易にするために、便所の床面積を増やす工事
◇便器を座便式のものに取り替える工事
◇座便式の便器の座高を高くする工事
⑤便所、浴室、脱衣室その他の居室や玄関と、これらをつなぐ経路に手すりを取り付ける工事
⑥便所、浴室、脱衣室その他の居室や玄関と、これらをつなぐ経路の床の段差を解消する工事
*勝手口そのほか屋外に面する開口の出入口

や、上がりかまち(窓や障子などの周囲の細長い枠)と浴室の出入口の段差を小さくする工事を含む
⑦出入口の戸を改良する工事で、次のいずれかに該当するもの
◇開き戸を引き戸、折れ戸などに取り替える工事
◇開き戸のドアノブをレバーハンドルなどに取り替える工事
◇戸に戸車など戸の開閉を容易にする器具を設置する工事
⑧便所、浴室、脱衣室その他の居室や玄関と、これらをつなぐ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事
●手続き方法 改修後3カ月以内に次の書類を添付して、税務課へ申告を
①納税義務者の住民票の写し(不要の場合あり)
②居住者要件を満たしていることが確認できる書類
*次のうちいずれか1つ
◇住民票の写し(不要の場合あり)
◇介護保険被保険者証の写し
◇療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳と被爆者手帳などの写し
③改修工事の明細書(工事内容と費用を確認できるもの)

固定資産税Q&A

固定資産税で、問い合わせの多いものを紹介します。

問 固定資産税とはどんな税金ですか。
答 毎年、1月1日を基準日(課税要件を確定させる現在日)とし、その年の4月1日から始まる年度分の税として課税される市税のことです。つまり、平成24年度の固定資産税は、平成24年1月1日現在、土地や家屋償却資産を所有している人に課税されます。平成24年中に土地や建物を買取しても、平成24年1月1日現在の所有者が24年度の納税者になります。

問 固定資産の評価額は、毎年3月末までに、固定資産評価基準に基づいて決定します。その評価額を壊しましたが、なぜ今年から土地の固定資産税が高くなったのですか。
答 新築の住宅の場合、一定の要件を満たせば、固定資産税が課税される年から3年間(居住部分の120平方メートルまで)、新築住宅の軽減で家屋の税額が2分の1に減額されます。この場合は、平成21～23年度分の税額が減額され、24年度からは本来の税額に戻ったわけです。なお、マンションなどの3階建て以上の中高層耐火住宅の場合は、軽減措置が5年間です。

問 平成20年9月に一戸建て住宅を新築しましたが、なぜ今年から固定資産税が高くなったのですか。
答 新築の住宅の場合、一定の要件を満たせば、固定資産税が課税される年から3年間(居住部分の120平方メートルまで)、新築住宅の軽減で家屋の税額が2分の1に減額されます。この場合は、平成21～23年度分の税額が減額され、24年度からは本来の税額に戻ったわけです。なお、マンションなどの3階建て以上の中高層耐火住宅の場合は、軽減措置が5年間です。

問 昨年までは納税通知書が送付されなかったのに、今年送られてきたのはどうしてですか。
答 市内に同一の人が所有する固定資産で、土地や家屋、償却資産それぞれの課税標準額の合計額が、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円未満の場合は、固定資産税は課税されません。しかし今回、課税標準額がその金額を超えたため課税の対象となり、納税通知書が送付されたと思われま。

問 平成23年8月に住宅を壊しましたが、なぜ今年から土地の固定資産税が高くなったのですか。
答 新築の住宅の場合、一定の要件を満たせば、固定資産税が課税される年から3年間(居住部分の120平方メートルまで)、新築住宅の軽減で家屋の税額が2分の1に減額されます。この場合は、平成21～23年度分の税額が減額され、24年度からは本来の税額に戻ったわけです。なお、マンションなどの3階建て以上の中高層耐火住宅の場合は、軽減措置が5年間です。

を基に算出された課税標準額に税率をかけた額が、固定資産税の税額になります。

問 平成20年9月に一戸建て住宅を新築しましたが、なぜ今年から固定資産税が高くなったのですか。
答 新築の住宅の場合、一定の要件を満たせば、固定資産税が課税される年から3年間(居住部分の120平方メートルまで)、新築住宅の軽減で家屋の税額が2分の1に減額されます。この場合は、平成21～23年度分の税額が減額され、24年度からは本来の税額に戻ったわけです。なお、マンションなどの3階建て以上の中高層耐火住宅の場合は、軽減措置が5年間です。

問 昨年までは納税通知書が送付されなかったのに、今年送られてきたのはどうしてですか。
答 市内に同一の人が所有する固定資産で、土地や家屋、償却資産それぞれの課税標準額の合計額が、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円未満の場合は、固定資産税は課税されません。しかし今回、課税標準額がその金額を超えたため課税の対象となり、納税通知書が送付されたと思われま。

問 平成23年8月に住宅を壊しましたが、なぜ今年から土地の固定資産税が高くなったのですか。
答 新築の住宅の場合、一定の要件を満たせば、固定資産税が課税される年から3年間(居住部分の120平方メートルまで)、新築住宅の軽減で家屋の税額が2分の1に減額されます。この場合は、平成21～23年度分の税額が減額され、24年度からは本来の税額に戻ったわけです。なお、マンションなどの3階建て以上の中高層耐火住宅の場合は、軽減措置が5年間です。

担額が30万円以上のもの

①窓の断熱性を高める改修工事 **(※必須工事)**

②天井などの断熱性を高める改修工事

③壁の断熱性を高める改修工事

④床などの断熱性を高める改修工事

※工事内容に関する問い合わせは、国土交通省九州地方整備局建設部都市・住宅整備課建築安全係 ☎092(471)6331まで

●手続き方法 改修後3カ月以内に次の書類を添付して、税務課へ申告を

①納税義務者の住民票の写し(不要の場合あり)

②熱損失防止改修工事証明書

※建築士や指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関などから発行される証明書

③改修工事の明細書(工事内容と費用を確認できるもの)

④領収書の写し

⑤住宅の熱損失防止改修

●住所や氏名の変更

電話で、納付番号と新しい住所、氏名を知らせてください。次回から変更後の宛先に納付書を送付します。

■問い合わせ先
税務課固定資産税係
☎(36) 7351

4月1日(日)から外来診療でも窓口支払いが自己負担限度額までに

外来診療でも4月1日(日)から、医療機関などの窓口で被保険者証と左表の証を提示すれば、1カ月の支払いが自己負担限度額までにとどめられます。

また、保険薬局、指定訪問看護業者でも同様の取り扱いを受けることができます。事前に手続きが必要な人は申請を。

●申請方法 宗像市国保被保険者と後期高齢者医療被保険者の人は、国保医療課(市役所本館1階・⑤番窓口)で、認定証の交付申請手続きができます。ただし、国保被保険者の場合、国保税に滞納がある世帯には交付できない場合があります。

職場の健康保険組合などに加入している人は、加入している医療被保険者に申請してください。

すでに左表の証を持っている人は、再交付の必要はありません。それぞれの証の有効期限まで使用することができます。

●申請に必要な書類

▽被保険者証

▽国民健康保険高齢受給者証(70歳以上75歳未満の人のみ)

※平成23年1月2日以降に、市に転入した人は、前住所の市区町村が発行する「平成23年度所得課税証明書」が必要です(後期高齢者医療被保険者は除く)

●適用「同一の月内」

「同一医療機関」での「同一の患者負担」が自己負担限度額を超える場合、窓口負担を限度額にとどめられます

●例えば、4月中旬に、A病院とB病院で診療を受けた場合は、病院ごとに自己負担限度額を計算します。また、A病院とB病院の受診分が合算の対象となり限度額を超える場合は、今までどおり高額療養費支給申請手続きが必要です

■問い合わせ先
国民健康保険課
国民健康保険係
☎(36) 1363

▽国保医療課
後期高齢者医療係
☎(36) 1348

8000円)以下

●家賃 月額3000円

【共通事項】

●入居要件 住宅に困っている市内在住か通勤する人で、同居しようとする親族がいる人

※今回募集する平原団地と桜町団地は、高齢者、障がいのある人らは単身入居可

●申込方法 4月4日(水)から同13日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、ハガキ2枚を添えて、建築課か元気な島づくり課市民サービス係へ持参して申し込む

※申込書は、4月4日(水)から、建築課と元気な島づくり課市民サービス係で入手可

*申込者か同居親族が暴力団員の人は入居申込不可

■問い合わせ先
建築課住宅係
☎(36) 5203

●「公営住宅」
内容
▽平原団地(須恵3丁目) 1戸
▽簡易耐火構造2階建

●「改良住宅」
内容 桜町団地(池田) 1戸
▽簡易耐火構造2階建

●収入基準 同居しようとする親族の収入を含め、諸控除後の所得金額が月額11万4000円(年間所得136万円)

●家賃 所得に応じて異なる

4月から窓口の名称が変わります

市では、離島振興策の強化を図るため、総務部「大島行政センター」と産業振興部商工観光課「地域活性化推進室」を統合し、産業振興部に「元気な島づくり課」を新設。元気な島づくり課には、「市民サービス係」2元気な島づくり係「推進係」を設置します(下表参照)。

※その他の窓口の場所や名称などの変更は、広報紙3月15日号でお知らせしています

■問い合わせ先
▽配置の変更、場所の移転など
財政課
☎(36) 1104

▽その他の統合や新設、名称の変更など
人事課
☎(36) 5051

●「共通事項」

●入居要件 住宅に困っている市内在住か通勤する人で、同居しようとする親族がいる人

※今回募集する平原団地と桜町団地は、高齢者、障がいのある人らは単身入居可

●申込方法 4月4日(水)から同13日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、ハガキ2枚を添えて、建築課か元気な島づくり課市民サービス係へ持参して申し込む

※申込書は、4月4日(水)から、建築課と元気な島づくり課市民サービス係で入手可

*申込者か同居親族が暴力団員の人は入居申込不可

■問い合わせ先
建築課住宅係
☎(36) 5203

旧	新設	主な業務	場所	問い合わせ先
総務部「大島行政センター」 + 産業振興部 商工観光課 「地域活性化推進室」	産業振興部 元気な島づくり課	大島での市民サービス 大島の離島振興策や施設管理 地島の離島振興策や離島振興計画	大島行政センター 市役所北館2階	☎(72)2211 ☎(36)1725

*大島行政センターの名称は、施設名として引き続き使用



市から

就学援助・市高等学校等奨学金制度の申請受付開始

市教育委員会では、同制度の申請受付を開始します。詳しくは問い合わせを。

※今まで同制度を受けていた人も新たに申請が必要

●申請期間 6月11日(月)～同20日(水)

※土・日曜日を除く

*受付時間は午前8時30分～午後5時

●手続き方法 改修後3カ月以内に次の書類を添付して、税務課へ申告を

①納税義務者の住民票の写し(不要の場合あり)

②熱損失防止改修工事証明書

※建築士や指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関などから発行される証明書

③改修工事の明細書(工事内容と費用を確認できるもの)

④領収書の写し

⑤住宅の熱損失防止改修

●住所や氏名の変更

電話で、納付番号と新しい住所、氏名を知らせてください。次回から変更後の宛先に納付書を送付します。

■問い合わせ先
税務課固定資産税係
☎(36) 7351

4月1日(日)から外来診療でも窓口支払いが自己負担限度額までに

外来診療でも4月1日(日)から、医療機関などの窓口で被保険者証と左表の証を提示すれば、1カ月の支払いが自己負担限度額までにとどめられます。

また、保険薬局、指定訪問看護業者でも同様の取り扱いを受けることができます。事前に手続きが必要な人は申請を。

●申請方法 宗像市国保被保険者と後期高齢者医療被保険者の人は、国保医療課(市役所本館1階・⑤番窓口)で、認定証の交付申請手続きができます。ただし、国保被保険者の場合、国保税に滞納がある世帯には交付できない場合があります。

職場の健康保険組合などに加入している人は、加入している医療被保険者に申請してください。

すでに左表の証を持っている人は、再交付の必要はありません。それぞれの証の有効期限まで使用することができます。

●申請に必要な書類

▽被保険者証

▽国民健康保険高齢受給者証(70歳以上75歳未満の人のみ)

※平成23年1月2日以降に、市に転入した人は、前住所の市区町村が発行する「平成23年度所得課税証明書」が必要です(後期高齢者医療被保険者は除く)

●適用「同一の月内」

「同一医療機関」での「同一の患者負担」が自己負担限度額を超える場合、窓口負担を限度額にとどめられます

●例えば、4月中旬に、A病院とB病院で診療を受けた場合は、病院ごとに自己負担限度額を計算します。また、A病院とB病院の受診分が合算の対象となり限度額を超える場合は、今までどおり高額療養費支給申請手続きが必要

■問い合わせ先
国民健康保険課
国民健康保険係
☎(36) 1363

▽国保医療課
後期高齢者医療係
☎(36) 1348

年齢	市民税課税区分	窓口で提示する証	交付申請の状況
70歳未満	課税世帯	限度額適用認定証	認定証の交付申請
	非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証	認定証の交付申請
70歳以上75歳未満	課税世帯	高齢受給者証	不要
	非課税世帯	高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証	認定証の交付申請
75歳以上	課税世帯	被保険者証のみ	不要
	非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証	認定証の交付申請

●「公営住宅」
内容
▽平原団地(須恵3丁目) 1戸
▽簡易耐火構造2階建

●「改良住宅」
内容 桜町団地(池田) 1戸
▽簡易耐火構造2階建

●収入基準 同居しようとする親族の収入を含め、諸控除後の所得金額が月額11万4000円(年間所得136万円)

●家賃 所得に応じて異なる

4月から窓口の名称が変わります

市では、離島振興策の強化を図るため、総務部「大島行政センター」と産業振興部商工観光課「地域活性化推進室」を統合し、産業振興部に「元気な島づくり課」を新設。元気な島づくり課には、「市民サービス係」2元気な島づくり係「推進係」を設置します(下表参照)。

※その他の窓口の場所や名称などの変更は、広報紙3月15日号でお知らせしています

■問い合わせ先
▽配置の変更、場所の移転など
財政課
☎(36) 1104

▽その他の統合や新設、名称の変更など
人事課
☎(36) 5051

旧	新設	主な業務	場所	問い合わせ先
総務部「大島行政センター」 + 産業振興部 商工観光課 「地域活性化推進室」	産業振興部 元気な島づくり課	大島での市民サービス 大島の離島振興策や施設管理 地島の離島振興策や離島振興計画	大島行政センター 市役所北館2階	☎(72)2211 ☎(36)1725

*大島行政センターの名称は、施設名として引き続き使用

ボランティア活動の輪を 広げましょう

～市ボランティアネットワーク「V-net」に登録を～

ボランティア活動への理解と、地域に根ざした活動の輪を広げていくための「宗像市ボランティアネットワーク「V-net」」。ボランティアを「したい人」と「してほしい人」を結びつけることで、ボランティア活動を支援します。

分野は、福祉、保健・医療、環境、観光、国際交流、子ども、まちづくり、学習の8分野。現在は、440人のボランティアと78の団体がそれぞれの分野に登録し、活動しています。

登録手続きの窓口は、メイトム宗像内の「宗像市ボランティアセンター」です。センターでは、ボランティア情報の提供や、自分の生活に合ったボランティア活動選びなどの相談にも応じます。

ボランティアをしてみたいと考えている人も、してほしいと思っている人も、まずはセンターに尋ねてください。



◆V-netに登録しているみなさんのコメント◆

【したい人】

▽入部さつきさん (20歳代・南郷)

家の中にいるだけでは楽しくないと思い、登録しました。家を出るまでは緊張しますが、多くの人との出会いに元気をもらいます。活動後は「参加して良かった」といつも思います。

▽末宗美恵さん (70歳代・河東)

不安を抱えながらのスタートでしたが、今は気を張らずにやっています。1時間半程度の施設訪問ボランティア活動では、元気をもらうことも多く、始めて良かったと思っています。

【してほしい人】

▽中村洋子さん (40歳代・自由ヶ丘/すこやかライフサポーター代表)

バランスボール講座の開催時に協力してもらっています。「子どもと触れ合いたい」というボランティアのみなさんとの活動は有意義で、とても助かっています。

■問い合わせ先 宗像市ボランティアセンター ☎(37)4100



市から



臨時職員募集

市では、非常勤任用職員を募集。書類選考と面接で決定。履歴書は返却不可(不採用の場合は全て破棄)。

【①建築課】

●業務内容 市が発注する工事の監理、主任監

●勤務時間 午前8時30分～午後4時30分
*45分の休憩あり

●応募要件 一級建築士の資格を持ち、パソコン(ワード、エクセル、CAD「jw」)の操作ができる普通自動車運転免許保持者

●任用期間(予定) 5月1日(火)～平成25年3月31日(日)

●勤務場所 建築課
●賃金 月額17万円

●面接日 4月19日(木)
●面接時間は4月15日(日)以降に電話で連

●申込締切日 4月13日(金)

●問い合わせ先 建築課建築係 ☎(36)5203

●業務内容 市有地の地目変更登記業務など

●勤務時間 午前9時～午後5時
*45分の休憩あり

●応募要件 パソコン(ワード、エクセル)の操作ができる普通自動車運転免許保持者

●任用期間 6月1日(金)～平成25年3月31日(日)

●賃金 月額15万円

●面接時間 5月15日(火) 面接時間は後日連絡

●勤務日数 週4日程度
*土・日曜日、祝日、年末年始を除く

●待遇 社会保険、雇用保険、有給休暇あり(手当、交通費支給なし)

●募集人数 各1人

●申込方法 各申込締切日必着で、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入して、各課

会社正助ふるさと村業務内容 物品販売
●応募要件 市内在住で、月10日以上(土・日曜日、祝日を含む)の勤務が可能な人
●募集人員 若干名
●雇用期間 4月14日(土)～平成25年3月31日(日)
*更新、継続の場合あり
●勤務時間 午前9時～午後6時の間で実働8時間か4時間
●賃金 時給750円
*別途、交通費支給あり
●面接日 4月11日(水)
●応募方法 4月10日(火)までに、正助ふるさと村☎(35)1100へ電話で申し込む

併用住宅、住宅の建築が可能な空き地(農地、山林などを除く)
*すでに不動産事業者と媒介契約を締結している物件、売買・賃貸が困難な物件(所有者の意思が確認できない、相続登記ができないなど)は不可
●その他
▽成約時は、宅地建物取引業法が定める仲介手数料を不動産業者に支払ってください
▽市は、仲介・契約に関する紛争などには関与しません
*詳しくは、「空き家・空き地バンク」HP(HP: //munakata-live.com)で確認可

市議会では、市民とのつながりを深め、より一層の信頼関係を築くとともに、開かれた議会を目指すため平成22年7月「宗像市議会基本条例」を制定しました。
議会報告会は、同条例に定められ、定例会の報告と市民のみなさんとの意見交換を目的に開催します。寄せられた意見は、市政や議会運営に反映させていきますので、多くのみなさんの参加を待っています。事前申込不要。
●日時・会場など 左表のとおり

*どの会場でも参加可
●内容 平成24年度主要事業に関する報告など
●出席議員(敬称略)
▽A班 田中時宗、三浦真雄、新留久味子、小島輝枝
▽B班 花田利和、末吉孝、神谷建一、花田鷹人
▽C班 吉田益美、植木隆信、田原敏美、石松和敏、岩木久明
▽D班 西山隆、石橋文恵、小田英俊、日隈一憲、杉下啓恵
●問い合わせ先 議事調査課 ☎(36)1119

SHOP海の道販売スタッフ募集

市では、海の道むなかた館内に設置する軽食・特産品販売コーナー「SHOP海の道」の販売スタッフを募集します。

●取扱物件 専用住宅(戸建て、マンション)、事務所併用住宅、店舗

「空き家・空き地バンク」での売却・賃貸物件を募集

「空き家・空き地バンク」とは市の事業で、売却・賃貸を希望する人の空き家・空き地の不動産情報を市役所の窓口やインターネットなどを通じて担当課を明記

●郵送 〒811-3492/住所不要

●直接窓口へ持参(市役所本館2階)

●所定の申込書は、定住化推進室☎(36)1284へ電話で請求か窓口か、「空き家・空き地バンク」HP(前述)からダウンロード可

*物件の調査などは、申込書を提出後に連絡

●取扱物件 専用住宅(戸建て、マンション)、事務所併用住宅、店舗



日程	時間	会場	出席議員
4月11日(水)	19:00~21:00	岬コミセン	A班
4月13日(金)		南郷コミセン	
4月17日(火)		東郷コミセン	B班
4月18日(水)		吉武コミセン	
4月19日(木)	赤間西コミセン	D班	
4月23日(月)	旧ゆうゆうがらざ		
4月24日(火)	玄海小学校	C班	
4月25日(水)	赤間コミセン	D班	
4月26日(木)	旧中央公民館西側施設		
4月27日(金)	日の里コミセン	C班	
4月28日(土)	大島コミセン	C班	
	19:00~21:00	自由ヶ丘コミセン	C班
		池野コミセン	D班

【おわびと訂正】 広報紙3月15日号の3ページ「市役所の窓口の場所や名称が変わります」の中で、本館案内図2階の係名に誤りがありました。おわびして訂正します。また、総務課と生活安全課の場所が入れ替わりましたので、併せてお知らせします。(正)建設課建設係(誤)建設課建築係(誤)建設課建築係(正)市街地整備係(誤)市街地調整係(誤)問い合わせ先 財政課 ☎(36)1104 人事課 ☎(36)50051

チャリティボウリング大会開催

みなさんのご協力・ご参加ありがとうございました

市社会福祉協議会は、2月24日、宗像シティボウルと共催で、チャリティボウリング大会を開催しました。この大会は、ボウリングを楽しみながらチャリティに参加してもらい、健康づくりと福祉への関心を高めてもらうために開催しています。

当日は、子どもから高齢者まで、総勢116人がボウリングを楽しみました。優勝者は久野雅恵さんでした。

また、企業や団体から、協賛金や多くの賞品を提



優勝した久野雅恵さん（中央）。準優勝の福田美恵子さん（左）。第3位は縄田允彦さん（右）

供していただき、盛況のうちを終了することができました。参加者や、企業・団体からのチャリティ総額は26万6076円にもなりました。地域の福祉向上に有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



おっっ！ストライクが出たんですね



社協だより

139号

平成24年4月1日

発行
社会福祉法人
宗像市社会福祉協議会
〒811-3437 宗像市久原180
メイトム宗像2階
TEL 0940-37-1300

- 法人 宗像医師会／社団法人 宗像歯科医師会／医療法人 石野クリニック／株式会社宗像オート整備工場／社団法人 宗像市シルバー人材センター／吉井商事株式会社／ユニバーサル旅行／株式会社オックス／株式会社ふれあい創建／Biogreen 株式会社／株式会社徳力ホンダ／宗像／玄海ロイヤルホテル／神湊スカイホテル／オテルグレイジュ／和食末店／焼肉漢江／国民宿舎 ひびき／焼肉 龍王館／宗像グリーン株式会社／宗像ユリックス／

- 社団法人 宗像薬剤師会／梅本浩二／シャディサラダ館 南宗像店／シャディサラダ館 赤間駅前口店／宗像市福祉ボランティア活動連絡協議会／宗像青年会議所／株式会社グローバルアリーナ／住友生命保険相互会社／株式会社博多新劇／福岡ヤクルト販売株式会社／リコージャパン株式会社／玄海ゴルフ場／デオデオ宗像店／株式会社ベスト電器 福岡東法人営業部／うどう書店／株式会社ハローデイ宗像店／サンリブくりえいと宗像店／如水庵くりえいと宗像店／サーティワンアイスクリームくりえいと宗像店／神戸サンド屋くりえいと宗像店／道の駅むなかた／株式会社九州マツダ 宗像赤間店／ネットトヨタ北九州株式会社／宗像店／九州三菱自動車販売株式会社 宗像店／宗像大社／カナディアン キャンプ乗馬クラブ／ゆめタウン宗像／宗像ユリックス アクアドーム／株式会社 玉置／宗像宝章／東海大学福岡短期大学／株式会社アイジャパン／auショップ海老津／株式会社 富士通マキテイング九州支社／ニック株式会社／フランクベッドメディアカルサービス株式会社／福岡サニックスブルース／宗像農業協同組合／大島海洋

- 年齢やジャンルを問わず自由な発想で宗像を中心に活動しているアーティストが集い、さまざまな作品を展示、販売する「神湊アートまつり」を2月11日、12日の2日間、ゆうゆうぶらざで開催しました。
- 会場には創作する人・鑑賞する人、食を楽しむ体験施設うみんぐ大島／みなとタクシー株式会社／宗像グリーンタクシー／宗像社／新星交通有限公司／宗像西鉄タクシー株式会社／宗像平和タクシー株式会社／福栄タクシー株式会社／宗像交通シー有限公司／宗像交通有限公司／自治労 宗像市職員労働組合／自治労 宗像市職員労働組合 現業公企評議会／自治労 宗像地区消防行政研究会／自治労 宗像市社会福祉協議会職員評議会／匿名希望者

チャリティイベント 神湊アートまつり 開催

人の笑顔があふれました。特にフードコーナー、創作体験コーナー、ステージでの演奏会、玄海風の子保育園の園児による作品展示には、子どもから高齢者まで多くの人々が喜んでいました。



大勢でにぎわう神湊アートまつり



義援金を届けるクリエイションスペースリヤドの大庭さん（右）と市社会福祉協議会 福本会長（左）

- 作り工房さくら／miroma／Armas／eds／Ruz／Auz／森のうさぎ／Cotton／ろー／晴羽／SgDoin

今回の売り上げの一部は市社会福祉協議会を通じて東日本大震災義援金として寄付しました。

多くの人のご参加、ご協力ありがとうございました。

- Phin／はなのゆめ／ForHeart／UNDERHEART／晴の毛糸／schmidt／tokuchang／トミナガマイ／クロイバ／angelise／nse／裕紀修／ひかり保育園／くろねこ／chaleur／宗像グリーン株式会社／おやつ屋風樹／トマトばん／POPCOFFEES／間優間／正助ふるさと村／Luanas／VEGEDELI／宗像市食生活改善推進会／ピカケアロハサークル／もじやつこ／鎌田武／花田空遊／creation／Pace riyadh



配食サービス in 大島

■問い合わせ先
市社会福祉協議会 大島支所 ☎(72)2294

市社会福祉協議会大島支所では、市の委託事業として配食サービスを実施しています。利用者の安否確認を目的として、栄養バランスのとれた食



「いつもありがとう。助かつうばい」

ます。大島在住のスタッフが担当しており、新鮮な魚や季節ごとの旬の料理に利用者から大変喜ばれています。

事を届けています。おむね65歳以上でひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯、心身の障がいや疾病などの理由により調理をすることが困難な世帯を対象にサービスを提供しています。

大島福祉センター 「ふれ愛センター」

大島福祉センターは、安全で快適をモットーに、みなさんによるこんでもらえるよう運営しています。

各区の会合や研修会、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の交流など、地域住民のふれあいの場として利用できます。会議やサークル活動など気軽に利用してください。



会議室などの貸し出し

1階に大広間と調理実習室、2階に会議室があります。利用時間区分や料金については料金表をご覧ください。詳しくはお問い合わせを。

■場所 大島1809番地32 (大島港ターミナルから徒歩5分)

■問い合わせ先 ☎(72)2294

【料金表】

利用区分	使用料			冷暖房使用料
	大広間	調理実習室	会議室	全室
午前 (9:00~12:00)	1,000円	600円	600円	各区分 250円
午後 (12:00~17:00)	1,200円	800円	800円	
夜間 (17:00~22:00)	1,200円	800円	800円	

市社会福祉協議会 玄海支所の廃止について

平成23年12月の宗像市議会において「宗像市保健福祉会館条例を廃止する条例について」が可決されたことにより、平成24年3月31日をもって市社会福祉協議会の玄海支所もあわせて廃止いたしました。

点として9年間、会館の指定管理と支所の運営をさせていただきました。この間、会館や支所の運営につきましては、みなさんにいろいろご尽力いただきましたことに深く感謝いたします。

今後、支所を廃止しましても、玄海地域における活動が後退することがないよう鋭意努力いたします。福祉会や共同募金、ボランティアや介護保険などの地域福祉の推進については、市社会福祉協議会へお問い合わせください。



ボランティアセンター通信

日曜日、第1土曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時
☎(37)4100 ファックス☎(37)4101

おもちゃ図書館からのお知らせ

おもちゃ図書館 リニューアルオープン

5月からメイトム宗像敷地内「社協居宅介護支援センター・ホームヘルプステーション」1階で開館します。主に障がい児・者やその家族、施設関係者が利用できます。開館など詳細については同センターまで。

■問い合わせ先 同センター

おもちゃ図書館 スタッフ募集

活動内容は、おもちゃの整理や貸し出し作業、来館した子どもや保護者との交流、布のおもちゃ作りなどです。「できる人が、できることを、できる範囲で」がモットーです。興味のある人は見学もできますので、同センターまでお問い合わせを。

寄付 ありがとうございます

【香典返し】(敬称略)

- ・(故)石橋初市(陵厳寺)
- ・(故)濱田丹次 (神湊)
- ・(故)坂本キツ(三郎丸)
- ・(故)藤一利 (陵厳寺)
- ・(故)吉毛モエ(赤間駅前)
- ・(故)田中シツカ(朝町)
- ・(故)馬場ツヤ子(平井)
- ・(故)内田隆一 (東郷)
- ・(故)大森千里 (上八)
- ・(故)石本誠 (石丸)
- ・(故)野口正勝 (富地原)
- ・(故)花田計一 (土穴)
- ・(故)村田莊市 (赤間)
- ・(故)早川繁文(赤間駅前)
- ・(故)古川サダ (日の里)
- ・(故)田仲菊枝 (田久)
- ・(故)牧君代子 (池田)
- ・(故)高原義正 (田久)
- ・(故)天野宅造 (神湊)
- ・(故)吉武かねよ(久原)
- ・(故)石松スエノ(江口)
- ・(故)内田キヨ(自由ヶ丘)
- ・(故)畑添利秋 (田熊)
- ・(故)藤森壽紀(自由ヶ丘)
- ・(故)前神真之(日の里)

(平成24年2月29日受付分まで)

市社会福祉協議会では、随時寄付を受け付けています。地域福祉の推進のために、ご協力をよろしくお願ひします。

社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

宗像市久原180番地 メイトム宗像内
大島支所 宗像市大島1809番地32 ふれ愛センター内 ☎(72)2294
ホームページアドレス <http://syakyo.munakata.com/>
メールアドレス info@syakyo.munakata.com

コース	開講日	時間	会場
火コース	4/17	19:00~21:00	メイトム宗像 202会議室
金コース	4/13	13:30~15:30	商工会館玄海支所 (※) 中研修室
土コース	4/14	13:00~15:00	メイトム宗像 202会議室

※宗像市江口1177-1 (道の駅むなかたに隣接)

平成24年度 手話講習会 受講者大募集

全コース初心者向けの内容です。見学も受け付けます。

●開催期間 平成24年4月から平成25年3月までの1年間

●受講料は500円(1年間の料金)。テキスト代として別途200円が必要ですが、申込・問い合わせ先 同センター

平成24年度 ボランティア活動保険 更新・加入受付中

同センターでは、ボランティア活動中に起こる万一の事故、ケガに備えて、「ボランティア活動保険」の手続きをいたします。この保険は、ボランティアがボランティア活動中にケガをした場合の「ケガの補償」と、ボランティアを対象者にケガを負わせてしまった、または物をこわした場合は法律上の損害賠償責任を負ってしまった時の「賠償責任」を補償します。

基本タイプA・Bプランと、天災(地震・噴火・津波)によるケガも補償する天災タイプA・Bプランがあります。災害ボランティア活動の際は、活動場所を確保し、当保険に加入の上、現地入りしてください。

■受け付け・問い合わせ先 同センター

貸館の予約受付を開始

玄海地区コミュニティセンターが6月1日(金)オープン予定

玄海地区コミュニティセンターが6月1日(金)、玄海小学校横(玄海幼稚園跡地。入口は同小学校正門)にオープンする予定です。同センター利用者の貸館の予約受付を開始します。定期利用は4月2日(月)、その他の利用は同16日(月)から申し込みが可能です。

*玄海地区コミュニティは、田島・神湊両地区コミュニティに地島地域が加わって発足する予定です

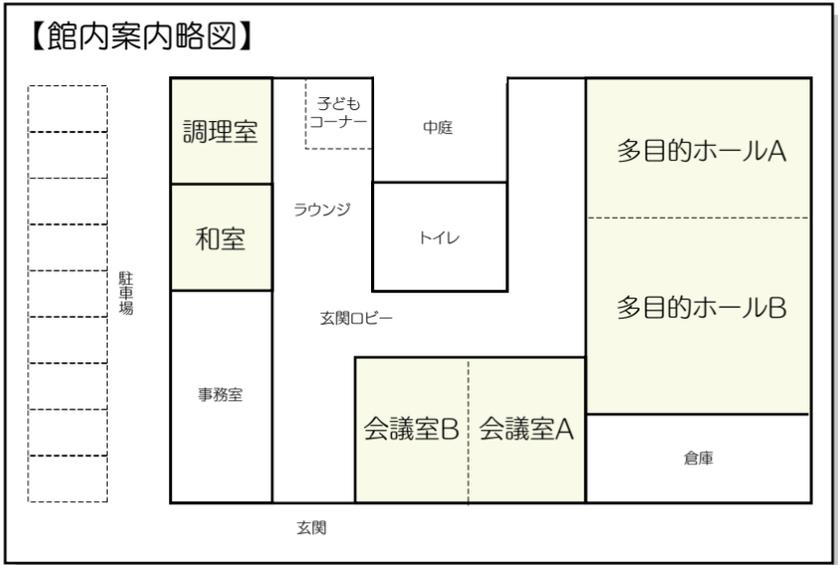
●貸館日 火・日曜日
 *8月13日～同月15日、12月28日～翌年1月4日は休館日
 ●貸館時間 午前9時～午後9時
 ●予約受付開始日時
 ▼定期利用者(1年を通ずる利用者) 午前9時から
 *利用日の3カ月前から

●受付開始 田島・神湊両地区のコミュニティ運営協議会事務局にある申込用紙に必要事項を記入して、田島地区コミュニティ事務局へ提出してください
 ▼提出受付日時 月～金曜日の午前9時～午後

4月2日(月) 午前9時から
 *6月1日(金)～平成25年3月31日(日)の予約が可能
 ▼その他の利用者(単発利用) 4月16日(月) 午前9時から
 *提出受付日時 月～金曜日の午前9時～午後4時30分(祝日を除く)
 *5月28日(月)～同31日(木)は事務所移転のため予約不可。6月1日(金)以降は玄海地区コミュニティセンターで予約を受け付けます
 *電話での予約不可
 *施設の空き状況は、田島地区コミュニティ事務局で確認できます(電話可)

部屋名	種別	料金(円)			備考
		2時間	3時間	4時間	
多目的ホールA (67㎡)	部屋	230	340	450	-
	空調	250	370	490	
	照明	160	230	310	
合計		640	940	1,250	
多目的ホールB (131㎡)	部屋	430	640	850	姿見鏡あり
	空調	430	640	850	
	照明	160	230	310	
合計		1,020	1,510	2,010	
多目的ホールAB (198㎡)	部屋	660	980	1,300	120人会議可 姿見鏡あり 音響設備(有料)あり
	空調	680	1,010	1,340	
	照明	320	460	620	
合計		1,660	2,450	3,260	
調理室 (36㎡)	部屋	180	270	360	調理台3台(有料)あり ガス使用 ガスオープン 電子レンジ他
	空調	180	270	360	
	照明	80	110	150	
合計		440	650	870	
和室 (20.25㎡)	部屋	180	270	360	12.5畳、置き畳
	空調	180	270	360	
	照明	80	110	150	
合計		440	650	870	
会議室A (40㎡)	部屋	210	310	410	-
	空調	220	320	430	
	照明	80	110	150	
合計		510	740	990	
会議室B (40㎡)	部屋	210	310	410	-
	空調	220	320	430	
	照明	80	110	150	
合計		510	740	990	
会議室AB (80㎡)	部屋	420	620	820	-
	空調	440	640	860	
	照明	160	220	300	
合計		1,020	1,480	1,980	

*部屋の利用料金の他、空調(冷暖房)や照明を使用した場合、上記の料金が必要となります
 *利用の申し込みは、2時間を最低利用時間とし、3時間、4時間などの選択も可能です(4時間を超える場合の利用料金は、2時間、3時間、4時間の利用料金の組み合わせとなります)
 *利用開始時間は、貸館時間の9:00～21:00の間で、30分刻みで選択可能です
 *附属設備と備品の利用料金は問い合わせを
 *館内附属設備(有料)＝調理台(3台)、音響設備
 *館内貸出備品(有料)＝グランドピアノ、移動式テレビ・DVDビデオデッキ、プロジェクター、CDラジカセ、電気ポット、可動ステージ、ポータブルアンプ他



市から

競争入札参加資格と小規模契約登録の申請

市建設工事や物品・役務の提供などの入札、見積(随意契約)に参加するための①「平成24・25年度宗像市競争入札参加

資格審査申請」と小規模な修繕に参加するための②「宗像市小規模修繕契約事業者登録申請」を受け付けます。
 *今回は、③「宗像地区事務組合平成24・25年度競争入札参加資格審査申請」も同時に受付
 ●受付期間
 ▼郵送 4月9日(月)～同27日(金) 必着
 ▼直接窓口へ持参 土・日曜日を除く5月8日(火)～同18日(金)
 *持参の場合は午前9時～同11時、午後1時30分～同3時30分に受付

資格審査申請」と小規模な修繕に参加するための②「宗像市小規模修繕契約事業者登録申請」を受け付けます。
 *②のみ随時受付
 ●資格有効期間 7月1日(日)から平成26年6月30日(月)までの2年間
 *②のみ登録完了後、平成26年6月30日(月)現在の登録有効期限は6月30日(土)まで
 *申請方法 受付期間内に、所定の申込用紙に必要事項を記入して、契約検査室契約係へ次のいずれかの方法で

申し込む
 ▼郵送(〒811-3492/住所不要)
 ▼直接窓口へ持参(北館2階・202会議室)
 *所定の申込用紙は市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>「市外にお住まいの方・企業の方」↓「入札参加のための手続き」からダウンロード
 *契約検査室契約係(要コピー代)で入手可
 ■問い合わせ先
 契約検査室契約係 ☎(36) 1161

【宗像地区事務組合は宗像・福津市の業者登録名簿を利用】
 宗像地区事務組合は、平成24・25年度競争入札参加資格審査申請の受付は実施せず、宗像市と福津市の業者登録名簿を利用します。
 「平成24・25年度競争入札参加資格審査申請」の受付は実施せず、宗像市と福津市の業者登録名簿を利用します。
 同組合が発注する「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品・役務等」の入札、見積(随意契約)に参加を希望する人は、宗像市か福津市で競争入札参加資格の申請をしてください。
 *詳しくは宗像地区事務

組合HP <http://www.munakatajimu.or.jp/>を確認可
 ■問い合わせ先
 同組合総務課 ☎(62) 0031

「ゆめぷら」公募説明会
 市では、3月で閉館した市保健福祉会館「ゆうゆうぷら」を移譲します。同施設で保健、福祉、介護、医療などの事業を実施する社会福祉法人か医療法人を募集。公募で選定するため、説明会を開催。
 ●日時 4月23日(月) 午後1時30分受付、同2時開始
 ●会場 旧ゆうゆうぷら(神湊)
 ●対象 同施設内か同敷地内に保健、福祉、介護、医療などの施設を整備・運営したいと考える社会福祉法人か医療法人
 ●募集内容など詳しくは、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>を確認可
 ■問い合わせ先
 保健福祉政策課 ☎(36) 1308

運賃まるわかり！ ふれあいバス・「ミニコミュニティバス」



【運賃】

▽一般（中学生以上）
200円

▽小学生・70歳以上の
人・障がいがある人
100円

*未就学児は無料（ただし、保護者同伴に限る）

人・障がいがある人
200円

購入場所 車内か下表の①⑤

【回数券】
100円券1枚分お得です。

【1日乗車券】

購入日に限り、ふれあいバスとコミュニティバスが乗り放題。1日3回以上バスを利用する人はお得です。

●金額 一般（小学生・70歳以上の人・障がいがある人）
▽1カ月 6000円
▽小学生・70歳以上の
（3000円）

●金額 1000円（100円券×11枚）

●購入場所 車内か下表の①⑤

【定期券】

●金額 一般（小学生・70歳以上の人・障がいがある人）
▽1カ月 6000円
▽小学生・70歳以上の
（3000円）

▽3カ月 1万8000円（9000円）

▽6カ月 3万6000円（1万8000円）

▽12カ月 7万2000円（3万6000円）

●購入場所 下表の①

●70歳以上の人・障がいがある人が割引を受ける時は「ふれあいバスカード」が必要

●対象（市民に限る）
①70歳以上の人
②身体障害者手帳所持者
③療育手帳所持者
④精神保健福祉手帳所持者

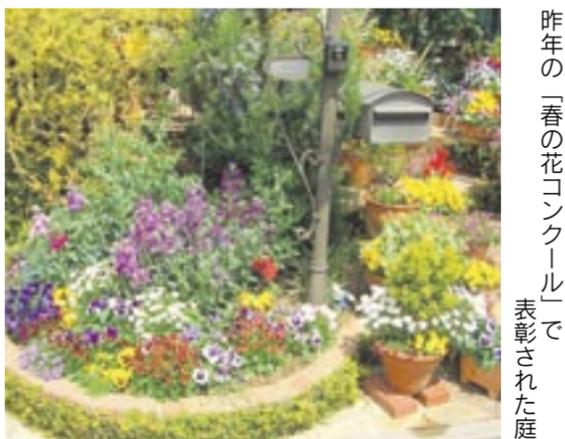
●対象（市民に限る）
①70歳以上の人
②身体障害者手帳所持者
③療育手帳所持者
④精神保健福祉手帳所持者

市では、70歳になる人に、「ふれあいバスカード」を郵送しています。手元がない場合は、各窓口で再発行します。

▽市役所・保健福祉政策課（北館1階）
▽元気な鳥づくり課市民サービス係（大島行政センター）
▽メイトム宗像
▽コミュニティ・センター（吉武、赤間、赤間西、自由ヶ丘、東郷

日の里、南郷、岬、池野）
「ふれあいバスで電子マネーが利用できます」
ふれあいバスでは「nugoca（ヌゴカ）」「suica（スイカ）」などのICカードが利用できます。
*コミュニティバスでは利用できません
【運行日の変更】
ふれあいバスとコミュニティバスは昨年度まで、毎週日曜日は運休でしたが、4月1日（日）から1年間、第2・第4日曜日を試験的に運行します。

運行事業者	問い合わせ先	バスの種類
①西鉄バス宗像株式会社	☎(35)3554	ふれあいバス
②宗像西鉄タクシー株式会社（吉武）	☎(32)4131	コミュニティバス
③新星交通 有限会社（南郷）	☎(36)6555	
④宗像グリーンタクシー 有限会社（河東）	☎(33)3181	
⑤みなとタクシー株式会社（田島・神湊・池野・岬）	☎(35)1111	



昨年「春の花コンクール」で表彰された庭

市から



母子家庭等日常生活支援と母子寡婦福祉資金貸付事業

【母子家庭等日常生活支援】

市では、技能習得のための通学や、疾病などで一時的に生活援助が必要になった場合、家庭生活

【母子寡婦福祉資金貸付】

県が、母子家庭の生活の安定、経済的自立の助けや子どもの福祉の増進を図るため、修学資金や技能習得期間の生活資金など13種類の資金の貸し付けを実施しています。

●対象 母子家庭の母か、その母に扶養されている児童、かつて母子家庭の母であった市民

【共通事項】

*詳しくは問い合わせ先
■問い合わせ先
子ども家庭課
子ども福祉係
☎(36) 1151

各種訓練給付金

【自立支援教育訓練給付金】

就職につながる能力開発のために受講した、教育訓練講座の受講料を助成。

●対象 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母で、次の全ての要件を満たす市民

【高等職業訓練促進給付金】

就職に有利な資格を取得するための養成機関で修業する場合、経済的支援を実施。

●対象 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母で、次の全ての要件を満たす市民

【自立支援教育訓練給付金】

▽所得が児童扶養手当受給対象の所得水準の人
▽雇用保険教育訓練給付金の受給資格がない人
●対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付金の対象として厚生労働大臣が指定する教育訓練講座で、事前に市長から指定を受けた講座
*受講希望の講座は問い合わせ先

【高等職業訓練促進給付金】

▽所得が児童扶養手当受給対象の所得水準の人
▽養成機関で2年以上修業する予定の人
●対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格取得のために修業している人
●支給額 受講料の2割（上限10万円）

【共通事項】

*詳しくは問い合わせ先
■問い合わせ先
子ども家庭課
子ども福祉係
☎(36) 1151

春の花コンクール 参加者募集

市とむなかた「水と緑の会」の花と緑部会では、

妊婦健康診査の検査項目を追加

市では、妊婦健康診査

し替えの必要はありません
■問い合わせ先
子ども家庭課
☎(36) 1365

学童保育所で新たなサービスを開始

市と指定管理者テクノ、コーポレーションでは、これまで、長期休暇中のみの受け入れや夏・冬休みの弁当配達サービスの導入などの取り組みを実施してきました。4月1日（日）から、次の①②③の新たなサービスを始めます。

①延長保育
●日時 月々金曜日の午後6時30分～同7時
●利用料金 1回300円、月極3000円
*月極は事前申込必要

②土曜日の開所時間を延長
これまでの開所時間は午前8時30分から午後5時まででした。4月1日（日）から、午前8時から午後6時30分までとなります。

③指導員の体制を強化
より安全・安心を高めるため、学校単位で最低2人の指導員を配置します。

■問い合わせ先
子ども育成課
☎(36) 1214



市街化調整区域でも 建築行為（開発行為）は可能です

■問い合わせ先 都市計画課 ☎(36)1484

広報紙2月15日号でお知らせしていたとおり、市では玄海地域（離島を除く旧玄海町の全域）を平成25年春までに都市計画区域に指定する準備を進めています。

玄海地域が都市計画区域に指定されると、その全域が市街化調整区域となりますが、市街化区域と市街化調整区域との違いは、一言で言えば、市街化を促進するかどうかにあります。

市街化を促進する = **市街化区域** **市街化調整区域** = 市街化を促進しない

この2つの区域が適切に配置されることで、市全体としての、計画的で効率のよい都市基盤の整備と自然環境の保全の両立が実現できます。

従って、市街化調整区域では、市街化を促進しない範囲であれば、建築物の建築や開発行為を実施することができます。その例としては下表のとおりとなります。

【開発許可や建築許可などの都市計画法の手続きを必要としない建築物(例)】

分類	対象となる建築物(例)	根拠法令
① 既存住宅の増改築	決定告示日を基準日として、同一敷地で同一用途、ほぼ同一の規模の増築、改築	法第43条第1項
② 農林漁業従事者住宅	住宅及び付属倉庫	法第29条第1項第2号
③ 農林水産物の生産集荷施設	畜舎、温室、育種苗施設など	令第20条第1項第1号
④ 農林漁業の生産資材貯蔵保管施設	堆肥舎、種苗貯蔵施設、農機具等収納施設など	令第20条第1項第2号
⑤ 家畜診療施設	家畜診療所	令第20条第1項第3号
⑥ 農用地の保全管理施設	用排水機、取水施設など	令第20条第1項第4号
⑦ 小規模農林漁業施設	建築面積が90㎡以内の建築物	令第20条第1項第5号

【開発許可や建築許可を受けて建築できる建築物(例)】

分類	対象となる建築物(例)	根拠法令
① 日常生活関連施設	日常生活に必要な日用品販売店、診療所、理容室、美容院、自動車修理工場、ガソリンスタンドなど	法第34条1号
② 農林漁業関連施設	畜産食品製造業、配合飼料製造業、製茶業、製材業、倉庫業に供する建築物など	法第34条4号
③ 沿道サービス施設	ドライブイン、ガソリンスタンドなど	法第34条9号
④ 地区計画関連施設	地区計画を指定した区域内で、地区整備計画の内容に一致している建築物	法第34条10号
⑤ 県条例指定区域	県条例の指定した区域内で、その内容に一致している建築物	法第34条12号
⑥ 分家住宅	決定告示日前から本家が所有している土地で、3親等内血族の住宅	法第34条12号
⑦ 集落内の自己用住宅	決定告示日前から所有し、その集落内にある土地で新たに建築する自己用住宅	法第34条12号
⑧ 収用対象事業による移転	公共事業に伴う転居のための自己用住宅	法第34条12号
⑨ 既存権利者の建築物	決定告示日前から所有し、決定告示日から6カ月以内に届出し、5年以内に許可を受けた建築物（自己の居住用、自己の業務用）	法第34条13号
⑩ 開発審査会の議を経た建築物	収用移転に伴う建築物、地区集会所、公民館、医療施設、社会福祉施設、学校など	法第34条14号
⑪ 造成受理団地（造成工事の届出）	決定告示日に建築物の建築を目的として造成済み、または造成中の一団の土地で一戸建ての専用住宅	令第36条第1項3号ハ

* 「法」とは都市計画法、「令」とは都市計画法施行令を指す
 * 「決定告示日」とは市街化調整区域に指定される日
 * ⑩は、福岡県の開発審議会の議を経て認められたものに限る

市景観まちづくり検討委員会「市民公募委員」を募集

市では、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録活動の取り組みをきっかけとして、市全体の景観形成のあり方を検討していくため、同委員会を設置します。

同委員会では、景観に関する基本構想や、景観法に基づく景観計画、景観条例の策定に関する調査

査審議を実施します。書類選考で決定。応募書類は返却不可（不採用の場合は全て破棄）。

● 任用期間 5月下旬～平成26年前半（詳細時期未定）
 ● 年3～4回程度開催（原則、平日昼間2時間程度）
 ● 募集要件 20歳以上の市民
 ● 募集人数 2人
 ● 申込方法 4月23日（月）必着で、①住所

②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥応募理由を明記し、「これからの宗像市の景観づくりについて」をテーマに800字程度の小論文を添えて、都市計画課都市計画係へ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送（〒811-3492/住所不要）
 FAX (37) 1242
 ▼E-mail: tosikei@city.munakata.fukuoka.jp

宗像歴史観光ボランティアの会とは

春は鎮国寺花まつり、

問い合わせ先 都市計画課都市計画係 ☎(36)1484



秋は宗像大社の西日本菊花大会でガイドを実施。年間を通じ申し込みに応じて、赤間宿や八所宮、大島や地島でガイドを実施しています。

年約6000人の市内外の観光客を案内し、宗像の魅力伝える活動や、宗像歴史散歩コースの設定、パンフレットの作成、歴史観光に関する環境整備の提案など、さまざまな活動を実施しています。



観光ボランティアによるガイドの様子

現在会員は47人（男36人、女11人）で、全員がボランティアガイド養成講座の修了者です。研修などを通じて、郷土史を学ぶとともに、ガイド力を高めるよう日々励んでいます。

【養成講座受講生募集】

宗像の歴史や史跡、文化財などのガイド（案内人の養成講座。市民サービス協働化提案制度を受けて同会が実施）

● 日程・場所・内容 下表のとおり
 ● 時間 午前9時30分～午後4時
 ● 受講料 無料
 ● 別途、施設入館料など

1000円程度必要
 ● 募集人数 抽選で15人
 ● 応募要件 次のいずれにも該当する人
 ▼市内に在住か、通勤、通学する人で、宗像の郷土史に興味のある人
 ▼全8回の講座に出席し、修了後に同会で活動できる人

申込方法 4月20日（金）必着で、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤メールアドレス⑥志望動機を明記して、

回	日程	場所	内容
第1回	5月12日(土)	メイトム宗像	開講式/宗像の歴史
第2回	5月19日(土)		宗像の考古学/現地見学
第3回	6月9日(土)		宗像の文化財/現地見学
第4回	6月16日(土)	宗像大社	近世の宗像/神宝館見学

回	日程	場所	内容
第5回	7月7日(土)	宗像大社	宗像大社と神道/境内見学
第6回	7月21日(土)	鎮国寺	境内見学/鎮国寺と仏教
第7回	8月25日(土)	メイトム宗像集合	九州国立博物館と太宰府天満宮見学
第8回	9月15日(土)	メイトム宗像	ガイド研修/終講式、懇談会

問い合わせ先 同会(船村) ☎(37)2421

子育て・新婚世帯を応援します



市では、子育て世帯や新婚世帯などの若い世代が市内居住することを応援する、3つの定住促進補助制度を創設しました。

4月1日(日)以降に住宅を購入した人や居住を開始した人などが対象です。また、家賃補助制度の子育て世帯は、対象を転入者に限定していませんが、それ以外は市内転居でも補助対象となります。詳しくは問い合わせを。

【子育て世帯及び新婚世帯家賃補助制度】

- 対象
 - ①子育て世帯⇨市外から転入し未就学児が同居する世帯のみ(5年以上市外居住)
 - ②新婚世帯⇨2人の合計年齢が70歳未満の新婚夫婦(転入者に限らない)
- 受給要件
 - ▽共益費や駐車場代などを除く家賃が月額4万3000円以上
 - ▽生活保護の住宅扶助などの公的家賃補助を受けていないこと、家賃と市税の滞納がないこと
- ▽4月1日(日)以降

に、宗像市へ転入し居住を開始するか婚姻する(婚姻届受理)など

- 住宅要件
 - 市内の民間賃貸住宅。市営住宅などの公的賃貸住宅、住宅、官舎、寮など、事業主などの給与住宅や、親族が所有している住宅は対象外
- 補助金額
 - 家賃月額から住宅手当を控除した額で、月額2万円を上限に、最長36カ月分(千円未満切り捨て)
- 申請手続
 - ▽認定申請⇨転入日か婚姻日から3カ月以内に申請する
 - ▽交付申請⇨毎年1~3月に家賃支払い実績を添えて申請する
 - *毎年12月分までの交付を申請し、実績によって決算払いとする

【中古住宅購入及びリフォーム補助制度】

- 対象
 - ▽中古住宅(マンション含む)を購入して居住する世帯
 - ▽中学生以下の子どもが同居する世帯か、2人の合計年齢が80歳未満の夫婦
 - ▽自治会に加入する世帯
 - ▽市税の滞納がない世帯など
- 補助金額
 - 一律20万円
 - *市内業者に30万円以上のリフォーム工事を発注した場合は20万円を加算
- 申請手続
 - ▽交付申請⇨居住日から6カ月以内に申請する

【新築住宅建築のための古家解体補助制度】

- 対象
 - ▽中古住宅を購入し家屋の解体工事を実施し、新築住宅を建築して居住する世帯
 - ▽中学生以下の子どもが同居する世帯か、2人の合計年齢が80歳未満の夫婦
 - ▽自治会に加入する世帯
 - ▽市税の滞納がない世帯など
- 受給要件
 - 4月1日(日)以降に市内の中

●受給要件 4月1日(日)以降に市内の中古住宅を購入し、1年以内に居住すること

- 住宅要件
 - ▽建築から5年を経過した専用住宅で、床面積が50平方メートルを超えるもの
 - ▽店舗併用住宅の場合は、住居部分の面積は2分の1を超えること
- 申請手続
 - ▽交付申請⇨居住日から6カ月以内に申請する

●住宅要件

- ▽建築から5年を経過した専用住宅で、床面積が50平方メートルを超えるもの
- ▽店舗併用住宅の場合は、住居部分の面積は2分の1を超えること

- 申請手続
 - ▽交付申請⇨居住日から6カ月以内に申請する

東郷駅や赤間駅周辺の商業地活性化のために

市中心商業地等活性化事業補助金事業

市では、都市計画法に基づいて定められた中心商業地などの活性化を図るため、活性化事業に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 対象地域 市が中心商業地と定める地域など(東郷駅周辺と赤間駅周辺など)
- 対象団体 対象地域を拠点として事業を実施する次の①~③に該当する団体
 - ①3人以上の市民で組織された団体
 - ②市内に事業所を有する4者以上で組織された団体
 - ③市内に所在する公共的団体など
- 対象事業 中心商業地活性化を目的とし、対象地域を拠点として実施する次の①~⑤に該当する事業
 - ①対象地域の活性化を目的に実施する事業
 - ②人材育成に関する事業
 - ③情報の発信に関する事業
 - ④研究開発に関する事業
 - ⑤その他、市長が認めた事業

- *ただし次に該当する事業は対象外
 - ▽宗教的活動や政治的活動を目的とする事業
 - ▽直接的に営利を目的とする事業
 - ▽申請した日が属する年度以前の3年度内に、市内で実施したことがある事業か当該事業と同一の内容であると認められる事業
 - ▽当該事業について、市の他の補助金の交付決定・交付を受けているか受けようとしている事業
- 補助金額 事業の実施に直接必要な経費に2分の1を乗じて得た額で、1事業について100万円を上限
 - *1,000円未満の端数が生じた場合切り捨て
 - *補助は原則、同一事業について1回限り

- ▽交付申請⇨居住日から6カ月以内に申請する
- 補助金額 一律20万円に加えて、解体費用の3分の2(上限70万円、千円未満切捨て)
- *市内業者に新築住宅の建築を発注した場合は30万円を上乗せ
- *詳しくは定住化推進室 <http://munakata-ive.com/>
- 問い合わせ先 定住化推進室 ☎(36)1284

【補助金の交付を受けるには】

- 事業を実施する前に審査を受ける必要があります。申請には、次の①~⑥を明記した申請書を提出してください。
- ①団体の名称と住所
 - ②事業の目的と内容
 - ③補助金の額とその算出根拠
 - ④団体の構成員名簿と規約など(公共的団体を除く)
 - ⑤事業の予算書など

【実施報告】

- 事業が完了した場合は、完了日から30日以内か交付決定のあった年度の3月31日のいずれか早い日までに、事業成果などを明記した実績報告書を提出してください。
- *詳しくは問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 商工観光課 ☎(36)0037

~サッカー教室とフットサル大会~

くりえいと北土地区画整理事業区域内調整池の二次利用として、市が整備したフットサルコートを活用し、くりえいと地区のにぎわいづくりのために地元団体がイベントを企画。

【ギラヴァンツ北九州サッカー教室】

- 日時 4月28日(土)
- ▽第1部=11:00~12:00
- ▽第2部=13:00~14:00
- ▽第3部=14:00~15:00
- 場所 くりえいとスポーツ広場(くりえいと3丁目)
- 内容 サッカーJ2ギラヴァンツ北九州のコーチが、子どもたちに

サッカーとフットサルの楽しさを伝え、レベルアップを図ります。今後のトレーニングや子どもたちの悩みに答える質問コーナーもあり

- 対象 小学生
- 定員 各部抽選で30人
- 参加費 無料
- *別途、スポーツ保険加入料1人100円必要
- *参加者には、もれなく5月6日(日)「ギラヴァンツ北九州vs横浜FC」観戦チケットをプレゼント
- ギラヴァンツ北九州の紹介ものづくりのまち北九州を拠点とし、



©2009 GVK

【第1回くりえいとカップ ~フットサル大会~】

- 日程 4月29日(日・祝)
- 内容・時間
 - ▽予選=10:00~15:00
 - ▽決勝(3位決定戦)=15:00~17:00

- *試合時間は、予選リーグは7分。決勝トーナメントは前後半各7分、ハーフタイム1分
- *女性がゴールを決めた場合は1ゴール3点とする
- 参加要件 5~10人の中学生以上で結成されたチーム
- *ただし、サッカー経験者は2人以内
- 定員 抽選で10チーム
- 参加費 1チーム1万円
- *優勝、2位、3位チームに賞品、参加全チームに参加賞あり

【共通事項】

- 主催 市くりえいと北土地区画整理組合
- 申込・問い合わせ先 同組合 ☎(38)9102

～元気な日常生活を送るために～ 「基本チェックリスト」を送付します

市では、介護予防事業の対象者の把握と介護予防教室を実施しています。4月から、対象者を把握するための介護予防健診がなくなり、代わりに介護予防のための「基本チェックリスト」の送付を開始します。

●基本チェックリストとは

日常生活を送るために必要な、「外出する」「食事をする」「趣味を楽しむ」など身体機能や自分の体調を知り、今後も元気に生活するために生活機能の低下の有無を確認するものです。

運動器の機能、口腔（こうくう）機能、栄養状態、認知症・うつ・閉じこもりの状態の有無について、アンケートで確認をします。

【介護予防教室に参加して心と体を元気に保ちましょう】

市では、介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防、うつ予防、閉じこもり予防のプログラムによる、介護予防教室を実施しています。

教室の申し込みには、「基本チェックリスト」への回答と健康診査の結果表が必要です。

詳しくは問い合わせを。

●送付対象

次の対象者の誕生日に送付します。

▽要介護認定を受けていない人

▽誕生日に65歳以上の奇数年齢になる人

*現在、介護予防教室を利用している人は、教室の利用期間終了の

1カ月前に、事業所を通じて基本チェックリストを渡します

*対象外の人で、介護予防教室を利用したい人は問い合わせを

●基本チェックリストが送付されたら

送付された「基本チェックリスト」に必要な事項を記入して、同封の返信用封筒で健康づくり課へ郵送してください。

回答の結果を審査後、二次予防事業の対象者（生活機能が低下しているおそれがある人）へ、状態に合った介護予防教室を紹介します。



運動器の機能向上プログラムの様子



「基本チェックリスト」を記入して返信

介護予防教室を受講するには

「基本チェックリスト」が郵送で自宅に届きます

「基本チェックリスト」に記入し、同封の返信用封筒に入れて郵送します

健康づくり課で回答の結果を審査します

*「基本チェックリスト」の結果、二次予防事業の対象者（生活機能が低下しているおそれがある人）と一般高齢者（生活機能の低下がない人）に分かれます

「二次予防事業対象者」
健康づくり課の看護師らが訪問し、状態にあった介護予防教室を紹介します

「一般高齢者」
教室利用希望者は、健康づくり課で教室利用の申請をしてください

教室利用希望者はケアプランを作成し、教室利用の手続きを健康づくり課の看護師らが実施します

*教室利用申請時は、健康診査の結果表が必要です（申請時に結果が手元にない場合は問い合わせを）

■問い合わせ先 健康づくり課 ☎(36)1187

▽犬猫の病気の話（宗像獣医師会）

●主催 アニマルレスキューむなかた(A.R.)
●日時 4月15日(日) 午前10時～正午
●場所 メイトム宗像・101会議室

動物ふれあい教室

人づくりでまちづくり事業



▽大切な命を守る(P.O.法人 Hug Me ねっと)など
【わんにゃん譲渡会】
●主催 A.R.
●市後援
●日時 4月15日(日) 正午～午後4時
●会場 メイトム宗像・屋外広場(東側出入口前)
*当日は面会のみで、後日自宅へ届けます
*毎月第2日曜日に開催
■問い合わせ先
A.R.(松井)
☎080(4276)7976



●主催 宗像警察署と宗像交通安全協会

優良運転者表彰申請

☎093(631)338

▽工事に伴うこと、同事務所・八幡維持出張所

331

☎093(951)4

▽計画に関すること、国土交通省北九州国道事務所・交通対策課

331

▽問い合わせ先

●国・県などから

●内容 市内の国道3号で歩道が欠落しているため、歩行者や自転車を走行するみなさんが車道を通りしている橋が2つあります(下図参照)。このように危険な状況となっている2つの橋に、現在、歩行者用の橋を整備する工事を実施しています。工事は、5月上旬完成を目指しています。みなさんの理解と協力をお願いします

*工事完成日は確定次第、国土交通省北九州国道事務所(HP)http://www.gsr.mlit.go.jp/ztakyu/など案内します

●対象者 普通免許以上を持つ宗像警察署管内(宗像市、福津市)の居住者

●表彰の種類/要件

①宗像警察署長・宗像交通安全協会長連名表彰/10年以上の運転経歴を持ち、10年以上無事故・無違反

②県警察本部長・県交通安全協会長連名表彰/①の受賞者で10年以上の運転経歴を持ち、10年以上無事故・無違反

③全日本交通安全協会会長表彰(緑十字銅章)/②の受賞者で10年以上の運転経歴を持ち、10年以上無事故・5年以上無違反

④九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰/③の受賞者で15年以上の運転経歴を持ち、10年以上無事故・5年以上無違反

●宗像交通安全協会 ☎(36)0610

●宗像警察署(代表) ☎(36)0110

●問い合わせ先

●優良運転者表彰申請書(交通安全協会にて配布)

●無事故・無違反証明書(今年3月以降に自動車安全運転センターが発行したもの)

●運転免許証のコピー(表裏)

●必要書類

●受付期間

●表章数は一定の枠あり

●対象者 普通免許以上を持つ宗像警察署管内(宗像市、福津市)の居住者

●表彰の種類/要件

①宗像警察署長・宗像交通安全協会長連名表彰/10年以上の運転経歴を持ち、10年以上無事故・5月2日(水)～5月2日(水)

②県警察本部長・県交通安全協会長連名表彰/①の受賞者で10年以上の運転経歴を持ち、10年以上無事故・5年以上無違反

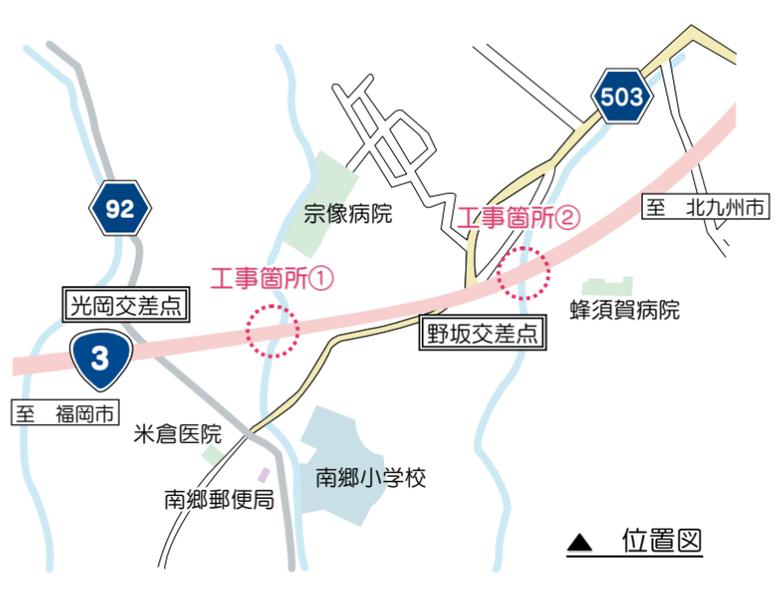
③全日本交通安全協会会長表彰(緑十字銅章)/②の受賞者で10年以上の運転経歴を持ち、10年以上無事故・5年以上無違反

④九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名表彰/③の受賞者で15年以上の運転経歴を持ち、10年以上無事故・5年以上無違反

●宗像交通安全協会 ☎(36)0610

●宗像警察署(代表) ☎(36)0110

●問い合わせ先



▲位置図

【平成24年度と同25年度の保険料率が決まりました】

	平成22・23年度	平成24・25年度	増減
所得割率	9.87%	10.88%	1.01%増
均等割額	52,213円	55,045円	2,832円増
賦課(ふか)限度額	500,000円	550,000円	50,000円増

* 保険料率は2年に一度改正されます。県内の市町村は、全て同じ保険料率となっています

【保険料額の算出方法】

被保険者の保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の総所得金額等(*1)に応じて負担する「所得割額」との合計額です。

$$\text{保険料額(年額)} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

55,045円 + 「総所得金額等 - 330,000円」× 10.88% (所得割率)

* 1 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入 - 公的年金等控除」、「給与収入 - 給与所得控除」、「事業収入 - 必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です

【平成24年度の保険料軽減措置】

世帯(*2)の所得等に応じて、保険料均等割額が軽減されます。

均等割額軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額(*3)の合計額
9割軽減	5,504円	「330,000円以下」で「被保険者全員が年金収入800,000円以下で、その他の所得がない」
8.5割軽減	8,256円	330,000円以下
5割軽減	27,522円	「330,000円 + 245,000円 × 世帯主を除く被保険者数」以下
2割軽減	44,036円	「330,000円 + 350,000円 × 被保険者数」以下

* 2 「世帯」とは、4月1日現在の世帯(年度途中で75歳になる人、県外から転入した人などはその時点)が基準となります

* 3 「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入 - 公的年金等控除 - 15万円」となるなど、例外があります



【被保険者の所得に応じて、保険料所得割額が軽減されます】

総所得金額等が91万円以下(例えば、年金受給時に満65歳以上で、公的年金収入のみで211万円以下)の場合は5割軽減となります。

【後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(*4)の被扶養者だった人】

均等割額が9割軽減されます(所得割額はかかりません)。
▽軽減後の保険料 = 年額5,504円
* 4 「被用者保険」とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌保険、船員保険、共済組合です。国民健康保険と国民健康保険組合は該当しません

【保険料額の通知について】

保険料額の詳細を記載した「平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」は、7月に送付予定です。

【申込期間】
▽郵送 4月2日(月) ~ 同16日(月)
▽インターネット 4月5日(木) 午前9時30分 ~ 同11日(水)
* 受験資格など詳しくは、最寄りの裁判所に設置している「受験案内」か、最高裁判所

【試験区分】
● 総合職試験
▽院卒者 ①法律・経済 ②人間科学
▽大卒程度 ③法律・経済 ④人間科学
● 一般職試験
▽大卒程度 ⑤一般職

【採用試験】
● 第1次試験日 6月3日(日)
● 国・県などから採用試験
● 裁判所職員採用試験



■ 問い合わせ先
▽ 国保医療課後期高齢者医療係 ☎(36)1348
▽ 後期高齢者医療 お問い合わせセンター ☎092(651)3111

【採用試験】
● 1次試験日 6月17日(日)
● 募集職種 一般職(大卒程度)
● 申込方法 各期間内に、人事院へいづれかの方法で申し込む
▽ 4月10日(火) から 同19日(木) までに国家公務員試験採用情報ナビ <http://www.jijit.go.jp/saiyo/saiyo.htm>
▽ 4月10日(火) ~ 同11日(水) までに、郵送(〒812-0013 / 福岡市博多区博多駅東2-11-1 / 人事院九州事務局) か直接窓口(郵送先と同じ)へ持参
* 郵送は4月11日消印有効
* 詳しくは同情報ナビ(前述)か問い合わせ先
■ 問い合わせ先
同事務局第二課試験係 ☎092(431)733

【採用試験】
● 1次試験日 6月17日(日)
● 募集職種 一般職(大卒程度)
● 申込方法 各期間内に、人事院へいづれかの方法で申し込む
▽ 4月10日(火) から 同19日(木) までに国家公務員試験採用情報ナビ <http://www.jijit.go.jp/saiyo/saiyo.htm>
▽ 4月10日(火) ~ 同11日(水) までに、郵送(〒812-0013 / 福岡市博多区博多駅東2-11-1 / 人事院九州事務局) か直接窓口(郵送先と同じ)へ持参
* 郵送は4月11日消印有効
* 詳しくは同情報ナビ(前述)か問い合わせ先
■ 問い合わせ先
同事務局第二課試験係 ☎092(431)733

【採用試験】
● 1次試験日 6月17日(日)
● 募集職種 一般職(大卒程度)
● 申込方法 各期間内に、人事院へいづれかの方法で申し込む
▽ 4月10日(火) から 同19日(木) までに国家公務員試験採用情報ナビ <http://www.jijit.go.jp/saiyo/saiyo.htm>
▽ 4月10日(火) ~ 同11日(水) までに、郵送(〒812-0013 / 福岡市博多区博多駅東2-11-1 / 人事院九州事務局) か直接窓口(郵送先と同じ)へ持参
* 郵送は4月11日消印有効
* 詳しくは同情報ナビ(前述)か問い合わせ先
■ 問い合わせ先
同事務局第二課試験係 ☎092(431)733

http://www.courts.go.jp/で確認可
■ 問い合わせ先
①③⑤は福岡地方裁判所 人事課 ☎092(781)3141
②④は福岡家庭裁判所 総務課 ☎092(510)0403

平成25年「歌会始」お題と詠進歌
主催 宮内庁
▽ 宗像警察署 ☎(36)0110
▽ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎(36)2045

このようにけしを見かけた人は連絡を
* 問い合わせ先
▽ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎(36)2045
▽ 宗像警察署 ☎(36)0110



大麻・けしの不正栽培撲滅運動
きれいなけしの花を見かける季節ですが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。
【植えてはいけないけしの特徴】
▽ 草丈が大きく1メートル以上
▽ 全体が白っぽい緑色で、毛がない
▽ 茎を抱き込むように葉が生えている

お題「立」
「立春」のような熟語、「立つ」のような訓読など、「立」の文字が詠み込まれていれば可
● 詠進歌の詠進要領
▽ お題を詠み込んだ自作の短歌で1人一首、未発表のものに限る
▽ 用紙は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に①郵便番号②住所③電話番号④氏名(本名、ふりがな)⑤生年月日⑥職業(具体的に)を縦書き(全て毛筆)で明記する
* 無職の場合は「無職」と明記(以前、職業に就いたことがある場合は、その職業を明記)
* 主婦は「主婦」と明記
* 海外から詠進する場合は、用紙は自由(ただし、縦24センチ×横33センチ)とし、毛筆でなくても可
▽ 病気や身体障がいのため毛筆で明記することができない場合は、次の①②の方法で詠進可
①代筆(墨書) ②代筆の理由、代筆者の住所・氏名を別紙に明記して詠進歌に添付
③ワープロやパソコンでこれらの機器を使用した理由を別紙に明記して詠進歌に添付
* 視覚障がい者は点字で詠進可
● 注意事項 次の①~⑩

お題「立」
「立春」のような熟語、「立つ」のような訓読など、「立」の文字が詠み込まれていれば可
● 詠進歌の詠進要領
▽ お題を詠み込んだ自作の短歌で1人一首、未発表のものに限る
▽ 用紙は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に①郵便番号②住所③電話番号④氏名(本名、ふりがな)⑤生年月日⑥職業(具体的に)を縦書き(全て毛筆)で明記する
* 無職の場合は「無職」と明記(以前、職業に就いたことがある場合は、その職業を明記)
* 主婦は「主婦」と明記
* 海外から詠進する場合は、用紙は自由(ただし、縦24センチ×横33センチ)とし、毛筆でなくても可
▽ 病気や身体障がいのため毛筆で明記することができない場合は、次の①②の方法で詠進可
①代筆(墨書) ②代筆の理由、代筆者の住所・氏名を別紙に明記して詠進歌に添付
③ワープロやパソコンでこれらの機器を使用した理由を別紙に明記して詠進歌に添付
* 視覚障がい者は点字で詠進可
● 注意事項 次の①~⑩

お題「立」
「立春」のような熟語、「立つ」のような訓読など、「立」の文字が詠み込まれていれば可
● 詠進歌の詠進要領
▽ お題を詠み込んだ自作の短歌で1人一首、未発表のものに限る
▽ 用紙は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に①郵便番号②住所③電話番号④氏名(本名、ふりがな)⑤生年月日⑥職業(具体的に)を縦書き(全て毛筆)で明記する
* 無職の場合は「無職」と明記(以前、職業に就いたことがある場合は、その職業を明記)
* 主婦は「主婦」と明記
* 海外から詠進する場合は、用紙は自由(ただし、縦24センチ×横33センチ)とし、毛筆でなくても可
▽ 病気や身体障がいのため毛筆で明記することができない場合は、次の①②の方法で詠進可
①代筆(墨書) ②代筆の理由、代筆者の住所・氏名を別紙に明記して詠進歌に添付
③ワープロやパソコンでこれらの機器を使用した理由を別紙に明記して詠進歌に添付
* 視覚障がい者は点字で詠進可
● 注意事項 次の①~⑩

お題「立」
「立春」のような熟語、「立つ」のような訓読など、「立」の文字が詠み込まれていれば可
● 詠進歌の詠進要領
▽ お題を詠み込んだ自作の短歌で1人一首、未発表のものに限る
▽ 用紙は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に①郵便番号②住所③電話番号④氏名(本名、ふりがな)⑤生年月日⑥職業(具体的に)を縦書き(全て毛筆)で明記する
* 無職の場合は「無職」と明記(以前、職業に就いたことがある場合は、その職業を明記)
* 主婦は「主婦」と明記
* 海外から詠進する場合は、用紙は自由(ただし、縦24センチ×横33センチ)とし、毛筆でなくても可
▽ 病気や身体障がいのため毛筆で明記することができない場合は、次の①②の方法で詠進可
①代筆(墨書) ②代筆の理由、代筆者の住所・氏名を別紙に明記して詠進歌に添付
③ワープロやパソコンでこれらの機器を使用した理由を別紙に明記して詠進歌に添付
* 視覚障がい者は点字で詠進可
● 注意事項 次の①~⑩

この場合は失格となります
①お題を詠み込んでいない
②短歌の定型でない
③用紙が縦長
④1人二首以上詠進
⑤毛筆でない(病気や障がい者を除く)
⑥詠進歌が既に発表された短歌と同一か、著しく類似したもの
⑦歌会始が実施される以前に新聞や雑誌、その他の出版物や年賀状などで発表したもの
⑧氏名などが異なっているも、同筆と認められる全てのもの(病気や障がい者を除く)
⑨住所や氏名などの必要事項を明記していないもの
⑩その他、詠進要領によらないもの
* 詳しくは宮内庁HP <http://www.kunai.go.jp/>を確認可
■ 詠進方法 9月30日(日) 必着(消印有効)で、宮内庁・詠進歌係へ郵送(〒100-8111 / 宮内庁)で詠進する
* 問い合わせは郵送のみ。①郵便番号②住所③氏名を明記し、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(木)までに郵送する

この場合は失格となります
①お題を詠み込んでいない
②短歌の定型でない
③用紙が縦長
④1人二首以上詠進
⑤毛筆でない(病気や障がい者を除く)
⑥詠進歌が既に発表された短歌と同一か、著しく類似したもの
⑦歌会始が実施される以前に新聞や雑誌、その他の出版物や年賀状などで発表したもの
⑧氏名などが異なっているも、同筆と認められる全てのもの(病気や障がい者を除く)
⑨住所や氏名などの必要事項を明記していないもの
⑩その他、詠進要領によらないもの
* 詳しくは宮内庁HP <http://www.kunai.go.jp/>を確認可
■ 詠進方法 9月30日(日) 必着(消印有効)で、宮内庁・詠進歌係へ郵送(〒100-8111 / 宮内庁)で詠進する
* 問い合わせは郵送のみ。①郵便番号②住所③氏名を明記し、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(木)までに郵送する

この場合は失格となります
①お題を詠み込んでいない
②短歌の定型でない
③用紙が縦長
④1人二首以上詠進
⑤毛筆でない(病気や障がい者を除く)
⑥詠進歌が既に発表された短歌と同一か、著しく類似したもの
⑦歌会始が実施される以前に新聞や雑誌、その他の出版物や年賀状などで発表したもの
⑧氏名などが異なっているも、同筆と認められる全てのもの(病気や障がい者を除く)
⑨住所や氏名などの必要事項を明記していないもの
⑩その他、詠進要領によらないもの
* 詳しくは宮内庁HP <http://www.kunai.go.jp/>を確認可
■ 詠進方法 9月30日(日) 必着(消印有効)で、宮内庁・詠進歌係へ郵送(〒100-8111 / 宮内庁)で詠進する
* 問い合わせは郵送のみ。①郵便番号②住所③氏名を明記し、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(木)までに郵送する

この場合は失格となります
①お題を詠み込んでいない
②短歌の定型でない
③用紙が縦長
④1人二首以上詠進
⑤毛筆でない(病気や障がい者を除く)
⑥詠進歌が既に発表された短歌と同一か、著しく類似したもの
⑦歌会始が実施される以前に新聞や雑誌、その他の出版物や年賀状などで発表したもの
⑧氏名などが異なっているも、同筆と認められる全てのもの(病気や障がい者を除く)
⑨住所や氏名などの必要事項を明記していないもの
⑩その他、詠進要領によらないもの
* 詳しくは宮内庁HP <http://www.kunai.go.jp/>を確認可
■ 詠進方法 9月30日(日) 必着(消印有効)で、宮内庁・詠進歌係へ郵送(〒100-8111 / 宮内庁)で詠進する
* 問い合わせは郵送のみ。①郵便番号②住所③氏名を明記し、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(木)までに郵送する



宗像市を歩こう会

各地区コミュニティが主催する歩こう会。今回は、宗像の祭りや春を楽しめるコースが待っています。健康づくりの第1歩は手軽なウォーキングから。さあみんなで出かけてみましょう。

【共通事項】
●持参品 歩きやすい服

装、靴、水筒、タオル、帽子
祭りのバザーチケットを贈呈。

【河東地区】 「山田地蔵尊（増福院） 春の大祭」コース （約3キロ）

緑の美しい季節、山田地蔵尊まで一緒に歩きましょう。山田地蔵尊で、河東地区の春祭りに参加します。和太鼓の演奏や、ぜんざいのおもてなし（先着200人）もあります。参加者には、春

日程 4月23日（月）
時間 午前9時30分
集合 午前9時30分
（市民活動補助施設）旧中央公民館駐車場（ハブ）
出発 同10時
終了予定 正午
現地解散予定
雨天中止。実施の有無は午前8時30分以降に問い合わせ先へ
問い合わせ先
問い合わせ先

【日の里地区】 「日の里桜公園めぐり」 コース （約6キロ）

春らんまん、日の里の桜公園を散策しましょう。

河東地区コミュニティ運営協議会
☎(35) 1837

ティ・センター）
▽出発 同10時
▽終了予定 同11時30分
*雨天中止。実施の有無は午前9時以降に問い合わせ先へ
問い合わせ先
日の里地区コミュニティ運営協議会
☎(37) 1587

第11回子どもまつり 参加団体を募集します

子どもまつりは、乳幼児から高齢者までが楽しく参加でき、異年齢交流と子ども自身が社会参加できる催しとして、毎年「文化の日」に実施しています。

●対象
▽青少年育成や子育て支援に携わっている団体
▽団体に子どもがいなくても「子どもたちに楽しい体験をさせたい」という気持ちがある団体
▽会議に参加することができる団体（子どもまつりは、全参加団体で実行委員会を立ち上げて運営しますので、会議への参加が必要です）

【子どもまつり説明会】

- 日時 5月17日（木）19:30~21:00
- 会場 市役所北館1階・103会議室
- 申込方法 5月7日（月）までに、子どもまつり事務局（子ども育成課内）へ次のいずれかの方法で申し込む
▽☎(36) 1214
▽①団体名②代表者の住所、氏名、電話番号③説明会参加人数を明記して ☎(37) 3046
*昨年度の参加団体には別途、参加確認をしますので申込不要



マイ著作りに挑戦



自分で作った割り箸鉄砲遊び

暴力団被害集中相談

主催（公財）県暴力団放運動推進センター
日時 4月21日（土）午前10時~午後5時
内容 暴力団による被害者の早期救済を目的に開催
相談員 弁護士、警察官など
相談料 無料
*予約不要
相談方法 福岡市暴力団放相談センターへ次のいずれかの方法で相談する
▽面接（福岡市役所2階） 福岡市中央区天神1-8-1
☎092(711) 4076
▽問い合わせ先
同センター
☎092(651) 8938

労働力調査に協力を

主催 国、県
内容 労働力調査は、我が国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。調査対象は毎月無作為に選定しています。選定された人には、調査員が調査票を配布するため自宅へ訪問します。調査員の説明を聞き、同調査への回答に理解と協力をお願いします
問い合わせ先
県調査統計課
☎092(643) 3186

伝言板

宗像パソコン同好会 会員募集
●活動日時 毎週火・木・土曜日、午後1時~同5時
●場所 土穴1・2・21 徳ビル201号室
●内容 会員の自主運営でパソコンを楽しむ会です
▽書類作成、画像入りハガキ、名刺、パソコン画像作成、デジカメ画像

処理、音楽・画像編集など
*初心者大歓迎
●会費 月額3000円
*2年目から2000円
*入会金不要
▽問い合わせ先
MPCクラブ室
☎・FAX(35) 4923

初めてのシルバーパソコン教室

主催 シルバー人材センター
●日時 4月19日（木）~6月28日（木）の毎週木曜日、午後1時~同3時（全10回）
●場所 同センター
●内容 パソコン初心者へワードを中心に講習
●対象 55歳以上の市民
●定員 先着25人
●受講料 5500円（テキスト代）
*別途、パソコン（XP）貸出代として1回2500円必要
●申込方法 4月16日（月）までに、同センター☎(33) 1151へ電話で申し込む

アフリカへ毛布を

主催 明るい社会づくり運動推進協議会
●内容 今もなお厳しい自然環境や社会情勢アフリカ。あなたが送る1枚の毛布を待ち望んでいる人がいます。今年28年目を迎えるこの

運動へ協力をお願いします
*毛布は受け取りに行きます
*詳しくは問い合わせを
●申込方法 5月25日（金）までに、同協議会（荒牧）☎(36) 2258へ電話で申し込む

庭木の剪定講習会

●日程
①5月26日（土）
②6月9日（土）
●会場
①クローバープラザ（春日市原町3-1-7）
②カミリーヤ（筑紫野市岡田3-11-1）
●定員
①先着40人
②先着30人
【共通事項】
●主催 県緑化センター
●時間
▽1回目 午前9時30分~正午
▽2回目 午後1時30分~同4時
●内容 講義「庭木の剪定（せんでい）の仕方」の基礎について
●講師 同センター委託講師（造園業者）
●受講料 無料
●申込方法 5月1日（火）から同センター☎0943(72) 1193へ電話で申し込む
*月曜日は休み



「法テラスの日」
特別法律相談会

主催 日本司法支援センター(法テラス)

●日時 4月12日(木) 午後1時〜同4時
●相談時間は1人30分
●会場 むなかた弁護士センター(東郷2・1・16)
●宗像警察署バス停そば
●内容 離婚、相続、損害賠償、金銭トラブル、不動産などの民事全般、その他あらゆる相談
●相談員 弁護士、司法書士
●定員 先着6人
●相談料 無料
●予約方法 4月2日

「遺言の日」
無料法律相談会

主催 県弁護士会

●日時 4月18日(水) 午前10時〜午後3時30分

●相談時間1人30分

●会場 同会天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通5・14・12南天神ビル2階)

●内容 当会が、4月15日の「遺言の日」を記念して開催。遺言の作成や相続時のトラブルなどの相談に応じます

●相談員 同会の弁護士

●定員 先着30人

●予約方法 4月2日(月)午前9時から、天神弁護士センター ☎092(741)3208へ電話で予約する

弁理士相談

主催 日本弁理士会

●日時 毎週木曜日、午前10時〜正午、午後1時〜同3時

●祝日、年末年始を除く

●場所 同会九州支部(福岡市博多区博多駅前東2・6・23博多駅前第2ビル4階)

●内容 特許、実用新案、意匠、商標の出願、訴訟、調査、外国での特許取得、知的財産権全般

●相談料 無料

●要予約(電話相談は予約不要)

●予約・相談・問い合わせ先 同会九州支部 ☎092(415)1139

司法書士による
無料法律相談

主催 県司法書士会福岡東支部

●日時 4月21日(土) 午前10時〜午後2時

●相談時間は1人30分

●会場 市役所本館1階・相談室

●申込期間 4月2日(月)〜同20日(金)

●申し込みは午前10時〜午後4時に問い合わせ先へ(事前申込優先)

●土・日曜日を除く

巡回無料相談会

●日時 4月21日(土) 午前10時〜午後2時

●相談時間は1人30分

●会場 市役所本館1階・相談室

●申込期間 4月2日(月)〜同20日(金)

●申し込みは午前10時〜午後4時に問い合わせ先へ(事前申込優先)

●土・日曜日を除く

宗像市民特別優待券を
発売

通常価格4300円のA指定席(引換券)を2900円で販売。

●試合日時 5月25日(金)午後6時から

●会場 市役所本館1階・相談室

●申込期間 4月2日(月)〜同20日(金)

●申し込みは午前10時〜午後4時に問い合わせ先へ(事前申込優先)

●土・日曜日を除く

巡回無料相談会

●日時 4月21日(土) 午前10時〜午後2時

●相談時間は1人30分

●会場 市役所本館1階・相談室

●申込期間 4月2日(月)〜同20日(金)

●申し込みは午前10時〜午後4時に問い合わせ先へ(事前申込優先)

●土・日曜日を除く

共通事項

●相談内容 登記相談、消費者問題、多重債務問題、訴訟、成年後見など

●申込・問い合わせ先 同会福岡東支部 ☎092(663)5055

南半球で見つける自分と未来

第20回少年少女海外派遣研修 使節団員募集

市では、国際的視野を持つ青少年育成のため、小学6年生〜中学生を対象に、ニュージーランドへ派遣する同団員を募集します。詳しくは問い合わせを。



マウントロススキル校の生徒とハイキング

●日程

事前研修	第1回	6月17日(日)
	第2回(宿泊)	6月30日(土)〜7月1日(日)
	第3回	7月15日(日)
	第4回	7月29日(日)
	第5回	8月5日(日)
派遣研修	8月16日(木)〜同23日(木)	
事後研修	9月9日(日)	

●日程は変更の場合あり

●派遣場所 ニュージーランド(オークランド市近郊)

●内容

▽オークランド市のマウントロススキル校との交流、ホームステイなど

▽相互交流として10月にマウントロススキル校の生徒が来日。派遣研修団員の家庭を中心にホームステイを予定

●対象 4月1日(日)現在市内在住で、事後研修が終了するまで引き続き市に在住する小学6年生〜中学生

●募集人数 12人程度

●募集期間 4月2日(月)〜5月11日(金)

●費用 9万円(1人当たりの経費の約3割)

*別途、パスポート代など3万円程度必要

●応募要件

▽心身共に健康で規律ある行動ができ、国際交流や青少年活動に興味がある人

▽事前・事後研修を含めた全行程に参加できる人

●応募方法 5月11日(金)必着で、所定の申込書に必要事項を記入して、子ども育成課子ども育成係へ次のいずれかの方法で申し込む

▽郵送(〒811-3492/住所不要)

▽直接窓口(西館1階)へ持参

*申込書は市役所情報コーナー、子ども育成課、教育委員会、各コミセンなどで入手か、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/> →「市内にお住まいの方」→教育・文化・スポーツ「子育て支援」→海外派遣研修使節団員「募集要項」からダウンロード可

*小学6年生〜中学生には全員配布

●選考(面接)日 6月3日(日)



ニュージーランド研修では、たくさん思い出がでます

【事前説明会】

研修の趣旨や内容、前回の様子などを説明します。みなさん気軽に参加してください。

●日時 4月22日(日)10:30〜12:00

●会場 市役所北館2階・202会議室

*事前申込不要

*不参加でも団員の応募可

●問い合わせ先 子ども育成課子ども育成係 ☎(36)1214

【市とホークスの総合交流協定】

市民のホークスファン育成やホークスの社会貢献活動などで、お互いが元気になることを目的として平成23年4月に締結。

宗像市民向けにヤフードームでの試合への招待や優待券の販売、野球教室の開催など、活発な交流を進めます。

*招待情報は5月以降に案内します

【宗像市民特別優待券を発売】

通常価格4300円のA指定席(引換券)を2900円で販売。

●試合日時 5月25日(金)午後6時から

●会場 市役所本館1階・相談室

●申込期間 4月2日(月)〜同20日(金)

●申し込みは午前10時〜午後4時に問い合わせ先へ(事前申込優先)

●土・日曜日を除く

【共通事項】

●相談内容 登記相談、消費者問題、多重債務問題、訴訟、成年後見など

●申込・問い合わせ先 同会福岡東支部 ☎092(663)5055



市民のみさんの熱い声援を

がんばれブルース!

【トップリーグ入替戦で勝利】

3月3日(土)に地元グローバルアリーナで、トップリーグの入れ替え戦が開催されました。当日は天気に恵まれ、会場には1,500人近くのファンが応援に駆けつけました。豊田自動織機シャトルズを相手に、ブルースは得意の展開ラグビーで、前半・後半ともに勢いを落とすことなく得点を重ね、39対17で勝利し、トップリーグ残留を決めました。



パスをつなぐ杉浦選手

【濱里祐介選手がトップリーグタックル部門で1位】

トップリーグの個人ランキングのタックル部門で、濱里祐介選手がリーグ戦13試合で198回と、1位になりました。



相手選手にタックルをする濱里選手

●濱里祐介選手のコメント

トップリーグのタックルランキング1位は、仕事量を求められるポジションとしてはうれしいです。タックルが多いということは、チームとしてディフェンスの時間が多いということになるので、チームとして、アタッキングラグビー(攻めるラグビー)を目指している以上、今後は、ミスを少なくし、アタックの時間を増やせるような展開にできるようにします。



濱里選手

これまでの試合結果は、福岡サニックスブルース <http://rugby.sanix.jp/index.html>で確認可。

■問い合わせ先
市民活動推進課 ☎(36)1540



「親子で一緒にヨット教室」会員募集

- 主催 B&G津屋崎海洋クラブ
- 日時 毎週日曜日の午前10時〜午後4時
- *1回目は5月13日(日)
- 場所 勝浦浜漁港
- 内容 子どもは将来のオリンピック選手を目指し、保護者は子どもと一緒にヨットを覚えましょう
- 対象 小学3年生〜中学3年生と保護者
- 定員 先着9組
- 会費(1組) 月額3000円
- *別途、入会金4000円、保険料2000円必要

地域交流9人制バレーボール大会

- 主催 市バレーボール協会
- 日時 4月29日(日) 祝)午前9時受付、同9時15分開会式
- 会場 市民体育館、河東中体育館、河東小体育館
- 参加要件 同じ自治体、民館区域内に居住し、住民登録をしている中学生以上で編成したチーム

市長杯ダブルス大会 参加者募集

- 主催 市テニス協会
- 日時 5月6日(日) 午前8時15分〜同8時

45分受付、同9時試合開始

- *編成不可の場合は、同じコミュニティ地区内での合同チームでも可
- *高校生、大学生の現役バレー部員は参加不可
- 申込方法 4月9日(月)までに、所定の申込書に必要事項を記入して、市体育協会事務局へ郵送(〒811-3406/稲元5-2-1/市民体育館内)で申し込む
- 問い合わせ先 同協会(花田) ☎(36)2105

参加要件 市内在住、通勤か通学する人、同協会加盟のクラブ員(高校・大学生の学校クラブ員を除く)

- *各自スポーツ保険加入参加費
- *会員2000円/ペア
- *一般3000円/ペア
- *クラブ会員は代表者がまとめて、一般は個人で当日受付で納入
- 申込方法 4月26日(木)必着で、協会加盟クラブ員は所属クラブ役員へ、一般は同協会(兵頭登)へ次のいずれかの方法で申し込む
- ハガキ(〒811-4163/自由ヶ丘7-10-6)

初心者ボウリング体験教室受講生募集

- 主催 市ボウリング協会
- 日程 火曜日の部 5月8、15、22、29日
- 水曜日の部 5月9、16、23、30日
- 時間 午前の部 午前10時30分〜正午
- 午後の部 午後1時〜同2時30分
- 場所 宗像シティボウル(王丸)
- お問い合わせ先 全国健康保険協会福岡支部 ☎092(283)7621

健康保険料率の変更

- 内容 事業所に勤務している人の健康保険料率が、3月納付分から10・12パーセント(現行9・58パーセント)へ変更になりました。また、介護保険料も全国一律で1・55パーセント(現行1・51パーセント)になりました。*任意継続保険に加入している人は4月分から変更となります
- 詳しくは問い合わせ先へ
- お問い合わせ先 全国健康保険協会福岡支部 ☎092(283)7621

えんぜるくらぶ 会員募集

- 日時 4月〜平成25年3月の毎週木曜日、午前10時30分〜正午
- 場所 メイトム宗像他
- 内容 四季折々の行事や遊びを親子で一緒に楽しむ「子育てサークル」です
- 対象 1〜3歳の子どもと保護者
- 定員 先着10組
- 会費 月額1000円
- 申込方法 4月27日(金)までに、NPO法人保育サービス・エンゼル(原田) ☎090(1926)1513へ電話で申し込む

宗像少年の翼 団員募集

- 主催 第32回宗像少年の翼実行委員会
- 研修期間 事前研修 6月17日(日)、7月7日(土)、同8日(日)
- 本研修 8月下旬(4泊5日)
- 事後研修 10月28日(日)
- 研修地 沖縄県
- 事前・事後研修は宗像地区内で実施
- 内容 夏休みに実施する、沖縄での研修に参加する子どもたちを募集
- 対象 宗像・福津市に在住の小学4年生〜中学3年生で、規律ある行動ができ、全ての研修に参加できる人
- 定員 80人程度
- 参加費 小学生 6万円、中学生 6万5000円
- 申込方法 4月1日(日)から5月8日(火)必着で、学校で配布する申込用紙に必要事項を記入して、第32回宗像少年の翼事務局(濱本)へ郵送で申し込む
- 詳しくは申込用紙で確認を
- 問い合わせ先 事務局(濱本) ☎080(1715)0878



伝言板

宗像市少年少女合唱団員募集

活動日時 土曜日の午後2時30分〜同4時30分

場所 市民活動補助施設(旧中央公民館)・会議室1

活動予定 7月〜2泊3日の合宿練習

8月 玄界灘ジョイントコンサート

11月 むなかた音楽祭

12月 第九演奏会

3月 全日本少年少女合唱祭全国大会「北九州大会」など

指揮・指導 森田義治

ピアノ 片山由美

対象 歌うことが好きな小・中学生

活動経費 月額3000円(演奏会費、練習費、合宿費など)

松本英揮 スライドショー講演会

主催 風ふくおかの会

日時 4月21日(土)

場所 宗像ユリックス

ゆずり葉の会 ガレージセール

主催 同会

日時 4月24日(火)

場所 メイトム宗像・多目的ホール

内容 第43回を迎えるガレージセール。家庭で眠っている品目(新品、手作り品、不用品など)を寄付してもらい販売

ス・ハーモニーホール 演題 「チャリで走った地球儀で観る120ヶ国」やさしくなりました

内容/時間 第一部「美・地球に舞う」/午前11時〜午後0時50分

第二部(前半)「地球危機から変化へ」/同2時30分〜同3時20分

ジョイントコンサート(津屋崎少年少女合唱団)/同3時30分〜同4時15分

第二部(後半)「素敵な未来時代へ」/同4時20分〜同5時10分

講師 松本英揮さん(NPOひまじん代表)

宮崎・鹿児島大学非常勤講師、宮崎市教委ふるさと先生

前売券(当日) 一般700円(99円)

高・大学生 500円 一般前売りペア券(2人)は1000円

男女共同参画推進センター「ゆい」

〒811-3437 久原180

メイトム宗像内 ☎(36)0250

男女共同参画推進センター「ゆい」では、男女共同参画の社会づくりを目指して各種講座を開催しています。

【4月の休館日】 7日(土)、8日(日)

【講座の申込方法】 ①講座名②住所③氏名④年代⑤電話番号⑥託児(5カ月〜就学前)を希望の場合は、子どもの氏名、年齢(〇歳〇カ月)を明記して、男女共同参画推進センターへ次のいずれかの方法で申し込む。

▽ハガキ、ファックス、電話、電子申請(欄外)

【コンピュータサービス技能評価試験講座】 ①ワード3級検定 ②エクセル3級検定

パソコンの資格を取って、就職を有利に進めましょう。

5月11日(金)10:00〜12:00/牟田 ☎(33)8520

あひるクラブ/東郷コミセン/4月17日(火)10:00〜12:00/同コミュニティ☎(36)7711

日の里子育てサロン/日の里中学校管理棟1階・地域連携室/4月17日(火)10:00〜15:00/日の里子育てサロン実行委員会/☎090(1348)9420

岬子育てサロン・ニコニコくらぶ/岬コミセン/4月18日(水)10:00〜13:00/同コミュニティ☎(62)2656

あかまなかよしサロン/赤間コミセン/4月19日(木)10:00〜12:00/同コミュニティ☎(39)7051

子育て自由ヶ丘サロン/自由ヶ丘コミセン/4月19日(木)10:00〜15:00/同コミュニティ☎(32)5594

河東中学校子育てサロン「かすたねと」/河東中学校1階・学習室/4月25日(水)10:00〜15:10/河東地区コミュニティ☎(35)1837

池野子育てサロン「めだかつ子」/池野コミセン/4月26日(木)10:00〜12:00/同コミュニティ☎(62)2003

ぬくもりっこ/赤間西コミセン/4月27日(金)10:00〜12:00/同コミュニティ☎(33)7286

河東西小子育てサロン/河東西小学校・体育館2階和室/5月10日(木)10:00〜14:00/河東コミュニティ☎(35)1837

おいでおいでサロン/日の里西小学校2階・和室/5月10日(木)10:00〜14:00/池淵☎(36)7654

日の里東小子育てサロン/日の里東小学校2階・和室/5月10日(木)10:00〜14:00/野田☎090(3415)8096

吉武すくすくサロン/吉武コミセン/5月11日(金)10:00〜12:00/同コミュニティ☎(32)5904

まりんらんど/大島コミセン/不定期/豊福☎080(1792)1641

地島サロン/漁村センター/不定期/前田☎(62)1260

ママの顔パン

4月のほ・け・ん

マークのある講座は託児あり
*託児は無料。1週間前までに
申し込んでください

《乳幼児健診》

子ども家庭課 ☎(36)1365

健診名	対象	日にち	受付時間
4カ月健診	H23.11.16 ~ H23.11.30生	4月 3日(火)	13:30 ~ 14:00
	H23.12. 1 ~ H23.12.15生	4月19日(木)	
	H23.12.16 ~ H23.12.31生	5月 8日(火)	
1歳6カ月健診	H22. 9. 1 ~ H22. 9.15生	4月 5日(木)	
	H22. 9.16 ~ H22. 9.30生	4月18日(水)	
3歳健診	H21. 3. 1 ~ H21. 3.15生	4月10日(火)	
	H21. 3.16 ~ H21. 3.31生	4月26日(木)	

●場所 メイトム宗像・多目的ホール

《たまご学級》

子ども家庭課 ☎(36)1365

コース	内容	日にち	受付時間
1コース	妊娠中のなんでも相談室 妊娠中の歯について	4月 6日(金)	13:30 ~ 13:50
2コース	どんなお産にしたい? ~自分と赤ちゃんのことを考えてみよう~	4月16日(月)	
3コース	心のリフレッシュ ~わかってほしい妊婦の気持ち~	4月27日(金)	
4コース	「ママのおっぱい大好き」 ~お腹の中から赤ちゃんを感じよう~	5月 9日(水)	
家族で考える 栄養コース	パパも知ろうよ! 赤ちゃんを育てる食事のはなし ~ママの食事で大きくなるよ~	4月21日(土)	

- 全コース予約制 3日前までに要予約
- *栄養コースは先着24人
- 所要時間 1時間30分~2時間
- 場所 メイトム宗像
- 持ってくるもの
- ▽全コース=母子健康手帳、筆記用具
- ▽栄養コース=箸(パパとママ用)、ふきん、お茶



《ママと子どもなんでも相談室》

子ども家庭課 ☎(36)1365

日にち	受付時間	対象	内容
4月25日(水)	9:30 ~ 11:00	妊娠前から4歳まで	妊娠中の食事、おっぱいや離乳食、育児の相談

●場所 メイトム宗像・多目的ホール

《献血》

健康づくり課 ☎(36)1187

日にち	場所	時間
4月 6日(金)	日本赤十字 九州国際看護大学	10:00 ~ 12:30 13:30 ~ 16:00
5月 8日(火)	市役所	10:00 ~ 16:00

《県小児救急医療電話相談》

日にち	時間	内容	電話番号
毎日	19:00 ~ 翌朝7:00	病気、けが、薬、 応急処置など	▽短縮=#8000 ▽専用=☎092(725)2540(福岡) ☎093(662)6700(北九州)

*電話がダイヤル回線の人は専用電話番号を利用してください

《宗像医師会病院健診センター健康教室・健康相談》

日にち	時間	内容
4月13日(金)	14:00 ~ 16:00	生活習慣病を予防・改善する運動療法 ~有酸素運動~

- 場所 宗像地域医療センター3階・講堂(田熊)
- 料金 無料
- *健康相談は同センター2階・健診センターで15:00~16:00実施
- 問い合わせ先 宗像医師会病院健診センター ☎(37)0007

施設だより

子育て支援センター「ふらこっこ」

メイトム宗像内
☎(37)3741

申込方法の記載がないものは、参加自由です。

【「ふらこっこ」交流室】

交流室は、子どもと保護者が一緒にいつでも利用できます。

- 開館日 月~金曜日、第2土曜日
- *4月は、第2水曜日の午後、30日(月・祝)が休館
- 開館時間 10:00~15:30

【満1歳のお誕生会&食育ミニ講座】

- 日時 4月25日(水)10:30~11:30
- 会場 メイトム宗像・健診室
- 対象 4月に1歳になる子どもと保護者

*終了後、昼食会あり(弁当持参)

【外遊び・春風と遊ぼう】

- ~フィールドビンゴで春を感じよう~
- 日時 5月17日(木)10:00~12:00
- 場所 メイトム宗像・芝生広場
- *10:00に多目的ホールに集合

- 内容 親子で一緒に身近な自然の中で遊びましょう
- 対象 1歳以上の未就園児と保護者
- 定員 先着40組
- 持参品 お茶、タオル、帽子、動きやすい服装で

■申込方法 4月19日(木)10:00から、子育て支援センターへ次のいずれかの方法で申し込む

▽☎(37)3741

▽直接窓口

【トゥインクル★クラブ】

- 日時 5月19日(土)10:00~12:00
- 場所 メイトム宗像・健診室
- 内容 製作(父の日のプレゼント作り)、さんぽ(花・虫を見つけよう)、親子遊び、情報交換、大型絵本など

●対象 双子以上と保護者、出産予定の人

- 定員 先着15組
- 持参品 お茶、タオル、動きやすい服装で

■申込方法 4月27日(金)10:00から、子育て支援センターへ次のいずれかの方法で申し込む

▽☎(37)3741

▽直接窓口

◆協働化提案事業◆

【赤ちゃんくらぶ】

初めての赤ちゃんを子育て中の保護者を対象に開催。赤ちゃんと一緒に、子育て支援センター「ふらこっこ」のスタッフと、日ごろの子育ての悩みや少し不安に感じていることなどを気軽におしゃべりしませんか。パパの参加も大歓迎です。

- 日時 4月28日(土)10:30~12:00
- 場所 子育て支援センター「ふらこっこ」交流室(メイトム宗像内)
- 内容 わらべうた、絵本の読み聞かせ、赤ちゃんと交流会など
- 対象 0~1歳前後の第1子の子どもと保護者
- 定員 先着12組
- 持参品 お茶、バスタオル

■申込方法 4月6日(金)10:00から、子育て支援センターへ次のいずれかの方法で申し込む

▽☎(37)3741

▽直接窓口

子育てサロン

子育てサロンは、誰でも自由に参加することができます。

*4月1日(日)~5月11日(金)までの開催予定を掲載

*主催者の都合で開催日時の変更や休みの場合あり

【サロン名/場所/日時/問い合わせ先】

■須恵子育てサロン/須恵公民館/4月3日(火)10:00~14:00/河東コミュニティ☎(35)1837

■子育てサロン「やんちゃばーく」/赤間コミセン・ふれあい公園/4月3日(火)、5月1日(火)10:30~12:00/特定非営利法人保育サービス・エンゼル☎090(6294)8005

*外遊びのサロンです。雨天館内

■神湊子育てサロン「まきっこ」/神湊コミセン/4月12日(木)、5月10日(木)10:00~12:00/同コミュニティ☎(62)2671

■子育てサロン自由ヶ丘南/自由ヶ丘中学校・別棟/4月13日(金)、

さくらんぼ

■各作品を募集しています。①住所②氏名③年齢④電話番号を明記して、広報・報道係さくひん各コーナーの係へハガキか郵送(〒811-3492/住所不要)してください。4月10日(火)必着

*俳句は特に制限なし
*川柳は自由吟(雑詠)でハガキに5句以内
*短歌は作品添削あり。1人3首以内。郵送で返信用80円切手2枚が必要
*5月1日号は「川柳」と「短歌」を掲載します

■問い合わせ先
秘書課広報・報道係 ☎(36)1055

俳句

- 神苑しんえんにお礼参りの絵馬ぬくし 赤間 野間口朝代
- 杉の花潜る武装のマスクして 赤間 田中宏幸
- 朝市や抱へる苗に春日射し受け 東郷 西村典子
- 春服しゅんぷくや靴音高く出勤す 日の里 大野順子
- 鶯うぐいすのこゑ聞きながら迎へ待つ 田島 田中フジエ

川柳

- 故郷ふるさとの風と素顔でする話 自由ヶ丘 神谷幸恵
- 梅桜この世の旅もあとわずか 河東 高橋智恵子
- デジカメを見せ合う夫婦梅の花 自由ヶ丘 山口登
- いとしくて抱きしめたい子が遠い 神湊 高橋力オル
- 狭すぎるゆかいな夕餉ゆうげ孫九人 大谷 安部龍



2歳

中野 涼太ちゃん(河東)
平成22年4月30日生

りょうちゃん、2歳おめでとう！ これからもお兄ちゃんと仲良く健康で元気にすくすく育ってね♡



2歳

今津 聡介ちゃん(河東)
平成22年4月28日生

聡介2歳の誕生日おめでとう！ パパもママもジジもババも元気な聡ちゃんが大好きです♡

お誕生日おめでとう

4月

掲載募集 平成25年6月の掲載分を、4月10日(火)午前9時から電話で受け付けます。先着5人まで。対象は掲載時点で満3歳まで。なお、平成25年5月までの受付は、いっぱいになりました。

■申込先 秘書課広報・報道係 ☎(36)1055



2歳

黒土 綾瞳ちゃん(日の里)
平成22年4月26日生

いつも綾瞳ちゃん笑顔に家族みんな癒やされてるよ！ これからもみんなで仲良くたくさん思い出作ろうね♪



3歳

川上 琳央ちゃん(東郷)
平成21年4月30日生

歌やダンスが大好きな、りお君。お誕生日おめでとう!! これからも、りお君の笑顔で周りの皆を元気にさせてね。(ママより)



3歳

梶野 雅人ちゃん(東郷)
平成21年4月9日生

お姉ちゃんと弟を体を張って守ってくれる雅人。お父さんお母さんはそんな君が大好きだよ。

そうだん

心とからだ

- なんでも相談 (市役所本館1階・福祉課横) 月～金曜日8:30～17:00 ☎(36)2237 * 祝日・年末年始は休み
- 心配ごと相談 (市社会福祉協議会) ▽市役所＝第1・2・4木曜日 ▽自由ヶ丘コミセン＝奇数月の第3木曜日 ▽日の里コミセン＝偶数月の第3木曜日 * 時間はいずれも10:00～15:00 ☎(37)1300 * 祝日・年末年始は休み
- こころと生き方の相談 (市役所本館1階・相談室) 月～金曜日13:00～17:00 ☎(36)1156 ☒kokoro@city.munakata.fukuoka.jp * 面接、電話、メールで相談受付。 祝日・年末年始は休み
- こころの健康相談 (宗像・遠賀保健福祉環境事務所) 第1金曜日、第2～5水曜日13:30～16:00 ☎(36)2473 * 前日までに要予約。祝日・年末年始は休み
- 福岡いのちの電話相談 (社会福祉法人福岡いのちの電話) ☎092(741)4343 * 24時間受付、年中無休 ▽自殺予防いのちの電話＝毎月10日 8:00～翌8:00 ☎0120(738)556
- 補聴器相談 (市役所本館1階・第2相談室) 4月11日(水)10:00～12:00 4月20日(金)10:00～12:00 4月24日(火)10:00～12:00 * ゆうゆうぶらざ閉館のため、4月からは市役所での相談のみとなりました ☎(36)3135
- 原爆被害者援護相談 (市役所本館2階・応接室) 第3水曜日13:00～17:00 ☎(36)3135 * 祝日は休み
- エイズ・性感染症の相談・検査 (宗像・遠賀保健福祉環境事務所) 毎週火曜日9:00～11:00 ☎(36)6098 * 匿名・無料・予約制、相談は随時。祝日は休み

- B.C型肝炎の相談・検査 (宗像・遠賀保健福祉環境事務所) 毎週火曜日9:00～11:00 ☎(36)6098 * 無料・予約制、相談は随時。祝日は休み
- 女性の健康相談/面接相談 (宗像・遠賀保健福祉環境事務所) 第3金曜日13:00～16:00 ☎(37)4070(専用) * 予約制、電話相談は随時。祝日は休み
- 不妊相談 (宗像・遠賀保健福祉環境事務所) 月～金曜日9:00～17:00 ☎(37)4070(専用) * 祝日・年末年始は休み

子ども・子育て

- 家庭児童相談 (市役所西館1階・家庭児童相談室) 月～金曜日8:30～17:00 ☎(36)1302 * 祝日・年末年始は休み
- 発達支援センター(メイトム宗像内) 月～金曜日8:30～17:00 ☎(36)0224 * 祝日・年末年始は休み
- 子育て支援センター「ふらっこ」(メイトム宗像内) 月～金曜日、第2土曜日10:00～15:30 ☎(37)3741 * 第2水曜日午後、祝日・年末年始は休み
- 青少年センター(メイトム宗像内) 月～金曜日9:00～16:30 ☎(36)8303、☎(37)3500 * 祝日・年末年始は休み
- 子どもホットライン24 (県福岡教育事務所) ☎092(641)9999 * 24時間受付、年中無休
- 乳幼児発達診査 (宗像・遠賀保健福祉環境事務所) 偶数月の第1火曜日13:00～16:00 ☎(36)2366 * 予約制。祝日・年末年始は休み

行政

- 行政相談(大島行政センター) 第2火曜日13:00～15:00 (市役所本館2階・応接室) 第2火曜日10:00～15:00 ☎(36)1272 * 祝日は休み

交通事故

- 交通事故相談 (市役所本館1階・第1相談室) 4月2日(月)、5月7日(月)10:00～15:00 ☎(36)5050
- 交通事故相談(県庁) 月～金曜日9:00～16:00 ☎092(622)0403 * 祝日・年末年始は休み
- 民暴特別相談 (県暴力追放運動推進センター・吉塚合同庁舎5階) 毎月第1・第3水曜日13:30～16:00 ☎092(651)8938 * 祝日を除く

仕事

- 職業紹介・相談 (市役所北館2階・地域職業相談室) 月～金曜日8:30～17:00 ☎(36)1150 * 祝日・年末年始は休み
- 就業相談 (男女共同参画推進センター「ゆい」メイトム宗像内) 第3水曜日10:00～12:00 ☎(36)0250 * 予約制。祝日は休み
- 母子家庭等就業相談 (市役所本館1階・第1相談室) 第1・3水曜日10:00～15:00 母子家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ ☎0948(21)0390 * 予約制。祝日は休み
- 職場・労働・子育て中の就職相談 (福岡労働者支援事務所・福岡西総合庁舎5階) 月～金曜日9:00～17:45 * 水曜日は20:00まで ▽労働相談＝☎092(735)6149 ▽子育て就職支援＝☎092(725)4034 * 祝日・年末年始は休み

法律

- 法律相談 (県庁1階・県民相談室) 第1・3金曜日13:00～16:00 ☎092(643)3333 * 予約制。祝日・年末年始は休み (男女共同参画推進センター「ゆい」メイトム宗像内) 第3火曜日13:00～16:00 ☎(36)0250 * 予約制

- 消費生活相談 (市消費生活センター) 月～金曜日、第2・第4土曜日8:30～17:00 * 土曜日は電話相談のみ ☎(33)5454 * 祝日・年末年始は休み
- 養育費電話相談 (県母子家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ) 母子家庭の母や離婚協議中の人が対象 月～金曜日9:00～16:00 ☎0948(21)0390 * 祝日・年末年始は休み
- 多重債務電話相談 (県弁護士会) 毎週土曜日10:00～13:00 ☎092(721)6778 * 土曜日が祝日の場合、1月の第1・2土曜日、12月の第5土曜日は休み (福岡財務支局) 月～金曜日9:00～17:00 ☎092(411)7291 * 祝日・年末年始は休み
- 国民年金相談 (東福岡年金事務所) 月～金曜日8:30～17:15 ☎092(651)7129 * 土曜日の開設日時は問い合わせを ☎0570(058)555 ▽年金に関する相談 ☎0570(05)1165 * 祝日・年末年始は休み
- 警察相談(宗像警察署) 月～金曜日9:00～17:45 #9110、☎(37)2000 * 祝日・年末年始は休み

その他

- 住宅相談/訪問相談 (住マイむなかた) 月～金曜日9:00～16:00 ☎(37)2525 * 予約制。祝日・年末年始は休み

水緊急連絡先

▽24時間受付 ▽私有地内工事に有料
宗像管工事協同組合
☎(37)0435